

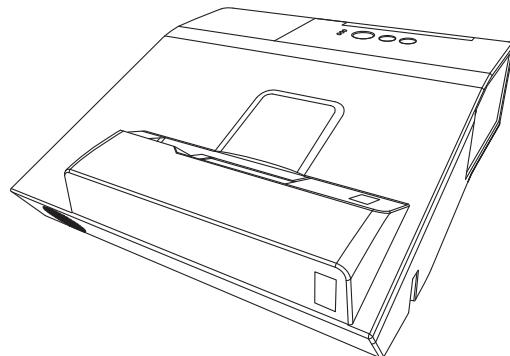
取扱説明書 かんたんガイド

maxell

プロジェクター

MC-TW3506J

(形名: MC-TW3506)



このたびは弊社の製品をお買い上げいただき、
まことにありがとうございます。

はじめに

本品をより安全に、より有効にご利用いただくため、ご使用の前に本書をよくお読みになり、ご理解のうえ正しくご使用ください。本書はお読みになった後も大切に保管してください。

本機の詳細については、弊社のホームページ（図38）より「取扱説明書 - 詳細版 -」の最新版をダウンロードしてご利用ください。

1. はじめにお読みください

▼ 本品をご購入頂いた後、最初にご確認頂きたい事が書いてあります。必ずお読みください。

2. 準備と設置

▼ 本機を設置し、電源を入れる前に、リモコンの準備やケーブルの接続を行います。

3. 基本操作

▼ 電源を入れた後、映像を投写し、画面の調節を行います。
本機を使い終わりましたら、電源は正しく切ってください。

4. 点検とお手入れ

▼ 本機を長くご利用いただくため、ぜひ定期的にご点検やお手入れをお願いします。

5. 故障かなと思ったら

▼ 本機のご使用に際し、お困りのことがございましたら、こちらをご確認ください。

6. ご参考

本機の特長

本機は以下のような特長を備えており、幅広い用途でご活用いただけます。

- 非常に近い距離から大画面投写が可能な超短投写距離プロジェクターです。
- さまざまビジネスシーンをカバーする多様な入出力端子を備えています。
HDMI/MHL 端子を備え、フル HD の 1080p 信号もご覧いただけます。
- より鮮明な画像のために、独自の HDCR 機能と ACCENTUALIZER 機能を備えています。
- 医療画像情報処理の基準である DICOM® の近似表示モードを備えています。
- LAN に接続して本機の状態をモニターしたり制御することができます。さらに、(別売品) USB ワイヤレスアダプターをご使用になると、ワイヤレス LAN をご利用いただけます。
- 16W のスピーカー搭載で、教室のような広い部屋でも十分な音量が得られます。
- 付属のインタラクティブペンを使うと、投影された映像に直接文字や図形の書き込みができます。
また、画面上からマウス機能のように接続されたコンピュータの操作を行うことができます。
- メートルを超えた高い相互接続性を実現する、PJLink™ に対応しています。
PJLink™ はデータプロジェクターを操作・管理するための統一規格です。詳しくは PJLink™ の web サイトをご参照ください。
- 独自のイメージオプティマイザ機能を備えており、ランプの劣化に応じた自動画像補正によって視認性を維持します。

《本書の見かた》

以下をご参考に本書をご活用ください。

- ① 見出し：奇数ページの右端に記載されています。
- ② □：このマークのあとに、ご参照いただきたい記事のページや場所を記載しています。
例) □3 ⇒ 本書の 3 ページ（もくじ）をご参照ください。
□ 詳細版 ⇒ 弊社のホームページ（□38）より「取扱説明書 - 詳細版 -」をご参照ください。

〈お知らせ〉

- 本書では、特に断わりの無い限り、「説明書」はこの製品に付属する全ての文書を意味し、「本品」は付属品を含むこの製品の全てを意味します。
- 本書の内容は、製品の仕様を含め、改良のため予告無く変更することがありますので、ご了承ください。
- 本書の運用結果については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 本書の内容の一部、あるいは全部を無断で複写、転載しないでください。
- 本書に記載している挿絵は、説明のための一例です。お客様のプロジェクターとは若干の相違がある場合があります。



もくじ

はじめにお読みください	4 ~ 15
正しくお使いいただくために《必ずお読みください》	4
(絵表示について、絵表示の意味、使用上のご注意)	
付属品を確認してください	12
各部の名称と働き	13
(プロジェクター、インタラクティブペン、リモコン)	
準備と設置	16 ~ 21
設置する	16
他の機器と接続する	17
ケーブルカバー（別売品）を取り付ける	18
リモコンを準備する	19
インタラクティブペンを準備する	19
アダプターカバーの取り付け	20
電源に接続する	21
基本操作	22 ~ 27
電源を入れる	22
デジタルズーム（表示倍率）、フォーカス（焦点）を調節する	22
傾きを調節する	22
入力信号を選ぶ	23
音声を調節する	24
簡単メニューを操作する	24
電源を切る	25
インタラクティブ機能	26
点検とお手入れ	28 ~ 32
ランプを交換する	28
(ランプについてのご注意、ランプの交換方法)	
エアーフィルターを掃除／交換する	30
内蔵時計用電池を取りつける／交換する	32
故障かなと思ったら	33 ~ 36
メッセージ表示について	33
インジケータ表示について	34
故障と間違えやすい現象について	35
ご参考	36 ~ 45
仕様	36
外形寸法	36
保証とアフターサービス	37
お客様ご相談窓口	38



ご使用の前に、必ず本書を全てよくお読みになり、ご理解のうえ正しくお使いください。

正しくお使いいただくために《必ずお読みください》

この製品をご使用になる前に、必ずこの「正しくお使いいただくために」をよくお読みになり、ご理解のうえ正しくお使いください。誤ったご使用や通常の範囲を超える取扱いによる危害や損害については、いかなる場合も弊社は責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

■ 絵表示について

本書ではこの製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためには、いろいろな絵表示をしています。



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性があります。



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負ったり物的損傷を発生する可能性があります。

■ 絵表示の意味



「注意」を示します。

この記号の後に続けて「気をつけなければならない」ことを記載しています。



「破裂注意」



「感電注意」



「高温注意」



「禁止」を示します。

この記号の後に続けて「してはいけない」とを記載しています。



「分解禁止」



「水ぬれ禁止」



「ぬれ手禁止」



「レンズをのぞかない」



「投写光をさえぎらない」



「強制」を示します。

この記号の後に続けて「必ず行わなければならぬ」ことを記載しています。



「電源プラグをコンセントから抜け」



「アース線を必ず接続せよ」

■使用上のご注意



異常が発生したら、すぐに電源プラグを抜く

そのまま使用すると火災や感電の原因となります。

次のような場合はすぐに使用を中止し、電源プラグを抜いて販売店にご相談ください。



電源プラグを
コンセント
から抜け

▶煙が出ている、へんな臭いがする、へんな音がする。

▶内部に異物や液体（金属や水など）が入った。

▶落とした、強い衝撃をあたえた。

▶本機や接続している電源コードやケーブル類に損傷がある。

電源プラグはすぐに抜くことができるようご設置ください。

お客様による修理は危険ですので絶対におやめください。

子どもやペットに注意する

誤った取扱いは、火災、感電、けが、やけど、視力障害などの原因となります。また、電池やその他の小さな部品は、お子様やペットが飲み込むことがあります。



お子様やペットが届かないところに設置、あるいは保管してください。

万一、飲み込んだ場合はすぐに医師にご相談ください。

異物や液体を入れない

火災や感電の原因となります。また可燃性の気体や液体が内部に入ると、引火して爆発を引き起こし、火災やけがの原因となります。



ぬれたものや小さなもの、気体や液体が入っているものを本機の近くに置かないでください。本機の周辺でスプレー（エアゾール製品）を使用しないでください。

万一、異物や液体が入ってしまったたら、すぐに使用を中止し、電源プラグを抜いて販売店にご連絡ください。

ぬらさない



本機や電源コードなどがぬれると火災や感電の原因となります。

水を掛けたり、風呂場やシャワー室など水や雨、水滴の掛かる場所に置いたりしないでください。

水ぬれ禁止

不安定な場所に置かない、不安定な置きかたをしない、衝撃をあたえない

ぶつけたり落としたりするけがや破損、故障の原因となります。また、そのままご使用になると火災や感電の原因となります。万一、衝撃をあたえてしまったら、すぐに使用を中止し、電源プラグを抜いて販売店にご連絡ください。



▶移動するときはコード、ケーブルを外してください。

▶設置器具は指定品をご使用になり、天吊り（天井設置）、壁掛けや縦置きなどの特殊な設置は、必ず事前に販売店にご相談ください。

▶アジャスタ脚の調節（図22）以外は傾けて設置しないでください。

▶底面以外を下にして置かないでください。

油を使用する場所に置かない

油煙などにより油が付着し、故障、火災や感電の原因となります。



また、プラスチックの劣化により、天井や高所設置からの落下など、けがの原因となります。

▶調理台のある場所や機械油などを使用する場所に設置しないでください。

ネジゆるみ止め用接着剤・潤滑剤などを使用しないでください。

⚠ 警告

高温に注意する



高温注意

本機の使用中、排気口や排気口から出る空気、ランプカバーは高温になります。周辺に可燃物やスプレー等があると引火や破裂を引き起こし、火災やけがの原因となります。また高温部に触れたり近づいたりするとやけどの原因となることがあります。

- ▶ 本機の上や周辺に、可燃物やスプレー、熱の伝わり易いものや熱に弱いものを置かないでください。
- ▶ 使用中や使用後しばらく、排気口やランプカバーに触れたり近づいたりしないでください。
- ▶ 別売品の USB ワイヤレスアダプターを使用する場合は、やけど防止のため、アダプターカバーを必ず取り付けてください。

分解しない、改造しない



分解禁止

内部には電圧の高い部分があり、火災や感電の原因となります。

- ▶ 本機や付属品のケースは、本書に記載のある場合を除き、開けないでください。
- ▶ 内部の点検、調整、修理、お手入れは販売店にご依頼ください。

電源コードや電源アダプター、信号ケーブルやコネクタは所定のものを使用する



仕様の合わない電源コードや信号ケーブルを使用すると、火災や感電、故障や電波妨害の原因となります。

- ▶ 本機に付属されているものは、傷や破損が無いことをご確認のうえ、必ず付属品をご使用ください。付属品以外の接続ケーブルやコネクタは、販売店にご相談のうえ適切なものをご使用ください。
- ▶ 本機に付属の電源コードは本機の専用品です。他の機器には使用できません。

電源プラグは付着物をふき取って使用する



本機の AC（電源端子）や電源コード、電源アダプターのプラグ（刃）部分やその周辺に、ほこりや金属類などが付着していると、火災や感電の原因となります。

電源プラグは、指定（本体に表示）の電源電圧のコンセントに、根元まで確実に差し込んで使用する



電源の接続が不完全の場合、感電の原因となったり、発熱して火災の原因となります。また、指定の電圧以外でのご使用は、火災や感電の原因となります。

- ▶ 必ず、交流 100V のコンセントに接続してご使用ください。
- ▶ ゆるみやがたつきのあるコンセントは使用しないでください。
- ▶ たこ足配線はしないでください。

アース線を必ず接続する



アース線を
必ず接続せよ

アース線、接地端子を接地しないと、火災や感電、電波妨害の原因となります。また、アース線をコンセントに差し込むと、火災や感電の原因となります。

アース線は、本書の「電源に接続する」（図21）に従って、正しく接続してください。

電源コードや電源アダプター、信号ケーブルやコネクタを傷つけない



損傷のある電源コードや電源アダプター、信号ケーブルなどを使用すると、火災や感電の原因となります。

傷や破損がある場合は使用せず、販売店にご相談ください。

警告

ぬれた手で電源コードや電源アダプターを取り扱わない

感電の原因となります。



ぬれ手禁止

お手入れするときは電源プラグを抜く



電源プラグを
コンセント
から抜け

電源プラグを接続したままでお手入れすると、火災や感電の原因となります。

お手入れするときは、電源を切り、電源プラグを抜いてください。

必ず本書の「点検とお手入れ」(□28 ~ 32)をお読みになり、正しくお手入れしてください。

排気口に顔を近づけない



ランプが破裂した場合に、水銀を含むガスや、微細なガラスを含む粉じんが出ることがあります。
万一、目や鼻、口に入った場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

ランプの取扱いに注意する

本機は、寿命のあるガラス製の高圧水銀ランプを使用しています。ランプの取扱いを誤ると、やけどの原因となったり、破裂してけがなどの原因となります。

万一、破裂した場合（破裂音がします）は、すぐに使用を中止し、電源プラグを抜いてください。排気口などから水銀を含むガスや、微細なガラスを含む粉じんが出ることがあります。十分換気し、吸い込んだり、目や口に入らないようにご注意ください。万一、目や鼻、口に入った場合は、すぐに医師の診察を受けてください。内部にはガラス片が散乱しているおそれがありますので、ランプカバーを開けずに販売店へご連絡ください。



破裂注意



高温注意

使用中や使用後、ランプとその周辺は高温となり火傷の原因となります。ランプの交換は電源を切ってプラグを抜き、45分以上放置して冷ましてから行ってください。

本書の「ランプについてのご注意」(□28)、「ランプの交換方法」(□29)をお読みになり、指定のランプを正しくご使用ください。本機の仕様に合わないランプを使用すると、故障の原因となったり、本機の寿命を縮める原因となることがあります。

▶廃棄するときは、廃棄を行う地域の規則（条例など）に従ってください。

電池の取扱いに注意する

電池の取扱いを誤ると、破裂や発火、液漏れなどして、火災やけが、人体への傷害、周囲の汚染の原因となります。また電池は小さいのでお子様やペットが飲み込むおそれがあります。

万一、飲み込んだ場合はすぐに医師にご相談ください。



破裂注意

液漏れしたときは、すぐに乾いた布などで漏れ液をふきとて、新しい電池を入れてください。漏れ液が皮膚や衣服に着いた場合は、すぐにきれいな水で洗い流してください。目などに入った場合は、すぐにきれいな水で洗い流し、医師にご相談ください。

▶交換するときは指定のタイプ（□19）の新しい（未使用）電池を使用してください。

▶火や水に入れないでください。火気、高温、湿気を避け、暗く涼しく乾燥したところに保管してください。

▶お子様やペットが届かないところに保管してください。

▶廃棄するときは、廃棄を行う地域の規則（条例など）に従ってください。

⚠ 警告

投写窓をのぞかない



本機の使用中は、投写窓から強い光が出ます。
視覚障害などの原因となりますので、絶対にのぞかないでください。

投写窓の取り扱いに注意する



本機の投写窓は、強い力や衝撃により破損するとけがの原因となります。

投写窓が破損した場合は、お客様自身で直接手を触れず、電源プラグを抜き、販売店にご連絡ください。

- ▶ 投写窓に強い力や衝撃を加えないでください。
- ▶ 指定の設置器具をご使用にならずに本機の側面、背面を下にして置かないでください。
- ▶ 本機の近くで子どもを遊ばせないでください。

投写中は投写窓を塞いだり手を近付けたりしない



投写窓からは強い光がでるため、やけどや火災の原因となります。

上に物を置かない、投写窓をふさがない



投写光をさえぎり、高温となり、発煙、発火の原因になります。

- ▶ 投写窓にリモコンなど物を置かないでください。
- ▶ 本機の上に物を置かないでください。すべり落ちて投写窓を塞ぎます。

⚠ 注意

重い物を載せたりぶら下げたりしない



不安定になって落ちたり倒れたりするとけがや破損、故障の原因となったり、そのまま使用すると火災や感電の原因となることがあります。

- ▶ 本書に指定のある場合や所定の別売品（販売店にお尋ねください）以外は、本機に取り付けたりぶら下げたりしないでください。

高温になるところに置かない、通風孔をふさがない



高温になるところに置いたり、通風が正常に行われないと、内部温度が上がり過ぎ、本機の電源が自動的に切れたり、火災や故障の原因となることがあります。また、熱や温風を当てるキャビネットなどが傷む原因となることがあります。

- ▶ 本機は、風通しの良いところに、周辺の壁や物から 30cm 以上離して設置してください。
- ▶ 熱源の近くや直射日光、温風が当たるところには置かないでください。
- ▶ 本機や付属品を電子レンジに入れないでください。
- ▶ 通風口をふさいだり、近くに物を置いたりしないでください。
- ▶ 布団やカーペット上に置いたり、布などを被せたりしないでください。

湿気、ほこりの多いところ、煙の当たるところ、塩害のおそれのあるところに置かない



内部にほこりなどがたまると、火災や感電の原因となったり、故障や映像不良の原因となることがあります。湿気やほこりの多いところには置かないでください。また超音波式加湿器などで、水道水に含まれる塩素やミネラル成分が霧化されて本機に付着すると、故障や映像不良の原因となることがあります。

- ▶ 本機や付属品を、屋外に置かないでください。

⚠ 注意

磁気を発生するものを近づけない



本機に磁気を近づけたり、磁気を発生するものの近くに置いたりすると、冷却ファンが止まったり回転速度に異常を生じることがあります。内部温度が上がり過ぎると、本機の電源が自動的に切れたり、火災や故障の原因となることがあります。

- ▶付属品、本書に示される指定品を除き、磁気シールドが施されていない磁気製品（磁気による盗難防止装置など）を本機に使用したり近づけたりしないでください。

使用しないときは電源プラグを抜く



本機の電源を完全に切るためには電源プラグをコンセントから抜いてください。 電源プラグを接続したまま放置すると、火災などの原因となることがあります。

電源プラグを
コンセント
から抜け

落雷のおそれがあるときは使用しない



落雷があった時に本機を使用していると、火災や感電の原因となることがあります。

落雷のおそれがあるときは、使用を中止し、電源プラグを抜いてください

年に一度は内部のお手入れを販売店に依頼する



内部にはこりなどがたまると、火災や感電の原因となったり、故障や映像不良の原因となることがあります。

年に一度は、内部の点検と掃除を販売店にご依頼ください。

お客様による内部のお手入れは危険ですので、絶対におやめください。

LAN 端子への接続は、事前にネットワーク管理者に相談する



ネットワークによっては過度の電圧をもつものがあります。過度の電圧を生じる可能性があるネットワークは、安全のため、LAN 端子に接続しないでください。

- ▶公衆回線に接続する場合は、必ず電気通信事業法認定のルータ等に接続してください。

ケーブルカバー（別売品）は確実に取り付ける



ケーブルカバーが脱落すると、けがの原因となります。

- ▶ケーブルカバーは指定品のみを使用してください。また、ケーブルカバーを改造しないでください。

フィルタユニットを定期的にお手入れする



フィルタユニットがほこりなどで詰まつたり正しく取り付けられていなかつたりすると、内部温度が上がり過ぎて、本機の電源が自動的に切れたり、やけどや火災、故障の原因となることがあります。

- ▶必ず本書の「エアーフィルターを掃除／交換する」（□30, 31）をお読みになり、指定のエアーフィルターを正しくご使用ください。

- ▶エアーフィルターやフィルターカバーを外した状態では使用しないでください。

⚠ 注意

本機のランプ点灯中に映像を消すには、指定の方法を使用する



本機のランプが点灯中に映像を消したい場合には、AVミュート（□15）を使用してください。
高温になると投写窓を損傷したり、発煙、発火することがありますので、投写窓の前に物を置いたり、
投写窓に紙や布などを貼ったりしないでください。

お守りください

長時間見るときは、ときどき目を休めてください

長時間連続して画面を見ると目が疲れます。
ときどき画面から離れて目を休めてください。

投写窓に何かを張り付けたり、密着させて置いたりしないでください

高温となって投写窓が融け、映像不良の原因となることがあります。

投写窓を傷つけないでください

破損や故障の原因となったり、映像不良の原因となることがあります。

- ▶ 投写窓に硬いものを当たり、こすったりしないでください。
- ▶ 投写窓のお手入れに掃除機を使用しないでください。
- ▶ お手入れは市販のレンズクリーニングクロス（カメラや眼鏡の清掃用）などをお使いください。

投写窓やカメラレンズに直接手を触れないでください

投写窓がくもったり、汚れたりすると、映像不良の原因となることがあります。

本体やリモコンの取扱い、お手入れについて

取扱いやお手入れの方法を誤ると、表面が変質したり塗装がはがれることができます。お手入れは正しい方法（□ 詳細版）に行ってください。

梱包材は大切に保管してください

修理や引越しなどの輸送には、お買い上げの際に使用されていた梱包材をご使用になり、正しく梱包してください。特に投写窓周りの梱包にはご注意ください。



明るい光源と同じように、ビームをのぞき込まないこと。
RG2 IEC62471-5 : 2015。

〈お知らせ〉

●寿命部品について

光学部品（ランプ、液晶パネル / レンズ・プリズム・アッセンブリ（Lens Prism Assembly）、光分離ユニット）および冷却ファンは寿命部品です。長時間お使いになると修理交換が必要になります。

▶本機は長時間連続使用を想定して設計されたものではありません。毎日6時間以上ご使用になる場合は、1年未満でも寿命部品の交換が必要になることがあります。また6時間以上の連続使用や、短時間でも繰り返しご使用になつたりすると、寿命部品の交換サイクルは早くなります。

▶本機を傾けて使用すると、部品の寿命を縮めることができます。アジャスタ脚の調節範囲以外は傾けて使用しないでください。

▶ランプが点灯してから短い時間のうちに電源を切らないでください。また電源を切った後10分間は電源を入れないでください。電源の入れたり切ったりを、高温状態で行つたり、短い時間に続けて行つたりすると、ランプが不点灯となつたり、ランプの寿命を縮める原因となります。

●映像特性について

本機は液晶パネルを使用した投写装置です。投写面（スクリーンや壁面など）の特性により、映像の色あいやコントラストが、テレビやコンピュータのモニタとは異なることがあります、故障ではありません。

▶偏光スクリーンでは画面が赤味を帯びて見える場合があります。ご使用にならないでください。

▶ロールアップ式スクリーンなどでは投写映像に大きな歪みが生じるため、ボード式スクリーンなどをご使用ください。

▶ビーズタイプは適していません。ゲイン1.0程度の広視野角タイプ（マットタイプ）を推奨します。

▶スクリーンの織目と液晶画素の干渉縞（モアレ）が発生する場合がありますが、故障ではありません。

▶本機は、スクリーンへの光線入射角度が大きいため、白色映像表示時において、スクリーンの種類や見る角度によって投写面上に色がついて見える場合がありますが、故障や不具合ではありません。

●液晶パネルの焼きつきについて

本機は液晶パネルを使用した投写装置です。

静止画像や動きの少ない映像、液晶パネルの仕様と縦横比が異なる映像などを、長時間または繰り返し投映すると、液晶パネルが焼きついで、その映像が残像として残ることがあります、液晶特有の現象であり、故障ではありません。

●輝点、黒点について

本機は液晶パネルを使用した投写装置です。画面上に輝点（光ったままの点）や黒点（光らない点）が見られることがあります、液晶特有の現象であり、故障ではありません。

●結露にご注意ください

本機を、低温の室外から高温の室内に持ち込んだ場合など、本機の投写窓の内部に結露が生じ、映像がぼやけたり、見えなくなつたりすることがあります、故障ではありません。

本機が周囲の温度に慣れるに従つて露が消え、映像は正常にもどります。

●冷却ファンの騒音について

本機は、使用環境に合わせて冷却ファンの回転速度を制御する機能を備えています。周囲の温度が高いと冷却ファンの回転速度も速くなり、騒音も大きくなります。

●セキュリティ・スロット／バーについて

本機のセキュリティ・スロットおよびセキュリティ・バーは盗難を完全に防ぐものではありません。盗難防止対策のひとつとしてご使用ください。

●この製品（付属品を含む）は日本国内でのみ、ご使用になれます。

日本国外ではご使用にならないでください。また、この製品の保証書は日本国内でのみ、有効です。

●電源高調波について

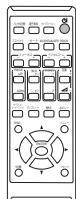
JIS C 61000-3-2 適合品

JIS C 61000-3-2 適合品とは、日本工業規格「電磁両立性 - 第3-2部：限度値 - 高調波電流発生限度値（1相当たりの入力電流が20A以下の機器）」に基づき、商用電力系統の高調波環境目標レベルに適合して設計・製造した製品です。

付属品を確認してください

この製品にはプロジェクター本体（本機）の他に、以下のものが含まれています。万一不足しているものがあれば、すぐにお買い上げの販売店にご連絡ください。

リモコン



単3型乾電池
×2個
(リモコン用)

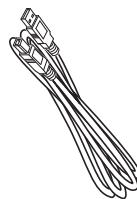


コンピュータケーブル



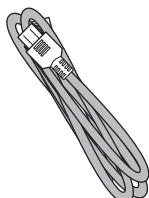
コンピュータの映像
信号を本機に入力する
ためのケーブルです。

USB ケーブル



インタラクティブ機能等
を使用する場合に本機と
コンピュータを接続する
ためのケーブルです。

電源コード



電源アダプター



電源コードと
二つ穴コンセント
をつなげる
アダプタです。

セキュリティラベル



アダプターカバー



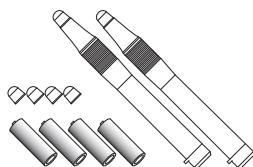
USB ワイヤレスアダプターの
安易な脱落（及び抜き取り）を
防ぐためのカバーです。

取扱説明書 かんたんガイド（本書）



最初に本機をご利用いただくのに
便利な、簡易版 取扱説明書です。
本機と一緒に保管し、
必要なときにご参照ください。

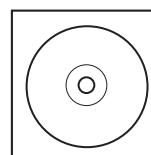
インタラクティブペン × 2 本



単4型
アルカリ乾電池 × 4 個
ペン先 × 4 個

インタラクティブペンについて、
以降ペンと表記することがあ
ります。

アプリケーション DVD-ROM
(StarBoard Software)



本体内蔵のインタラクティブ機
能に加え、更に高度なインタラ
クティブ機能を使用するための
"StarBoard Software" のイ
ンストールおよびマニュアルのディ
スクです。

お守りください

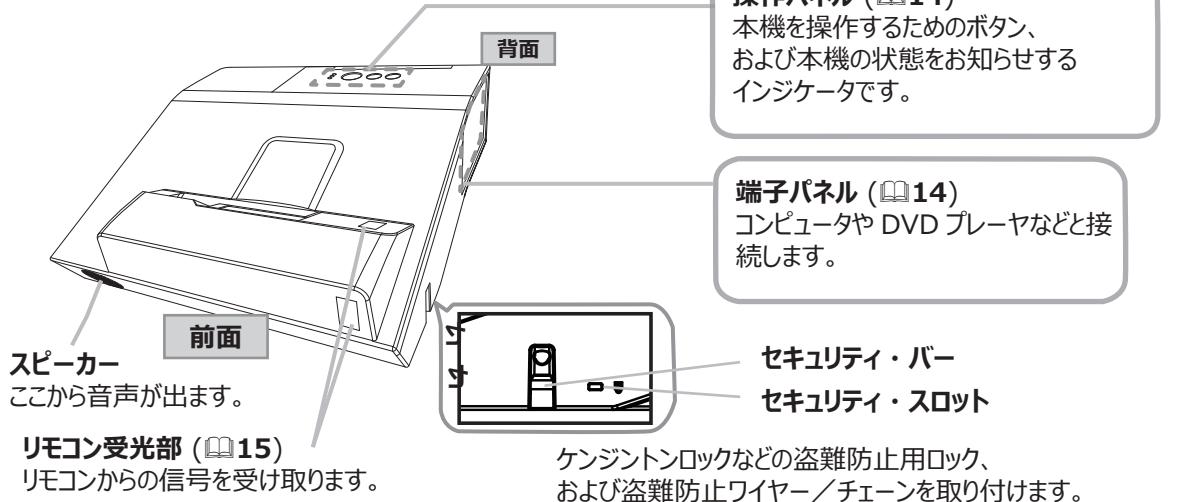
- 梱包材は大切に保管してください。修理や引越しなどの輸送には、お買い上げの際に使用されていた梱包材を
ご使用になり、正しく梱包してください。特に投写窓周りの梱包にはご注意ください。

〈お知らせ〉

- "StarBoard Software" の使い方とその機能についての詳細は、付属の "StarBoard Software" DVD-
ROM のマニュアルを参照してください。"StarBoard Software" につきましては StarBoard Solution Ltd.
の提供条件に準拠します。

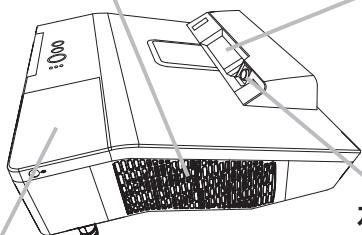
各部の名称と働き

■プロジェクター（本機）



排気口 高温注意

本機内部の排熱口です。
大変熱くなりますので、
本機を使用中、使用後しばらくは、
近づいたり触れたりしないで
ください。

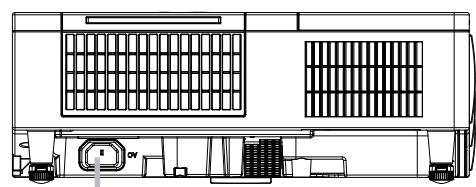
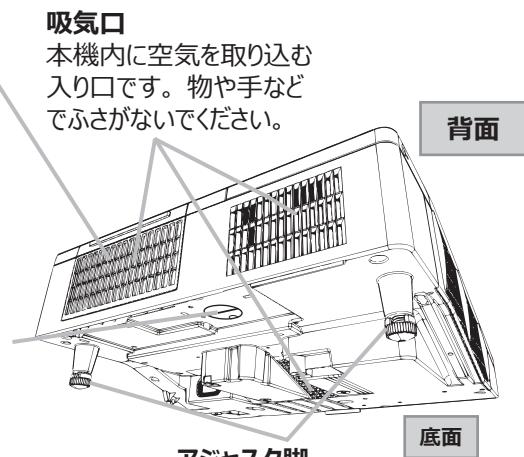


**フィルターカバー
(フィルターユニット)
(図30, 31)**
内側にエアーフィルターと
吸気口があります。
物や手などでふさがないでください。

電池カバー (図32)
必要に応じて電池を
取り付けることが
できます。

- 投写窓 のぞかない**
映像が投写されます。
- 上に物を置かない**
- 投写窓をふさがない**
投写光をさえぎり、高温となり、発
煙、発火の原因になります。

カメラレンズ



各部の名称と働き – プロジェクター（本機）（つづき）

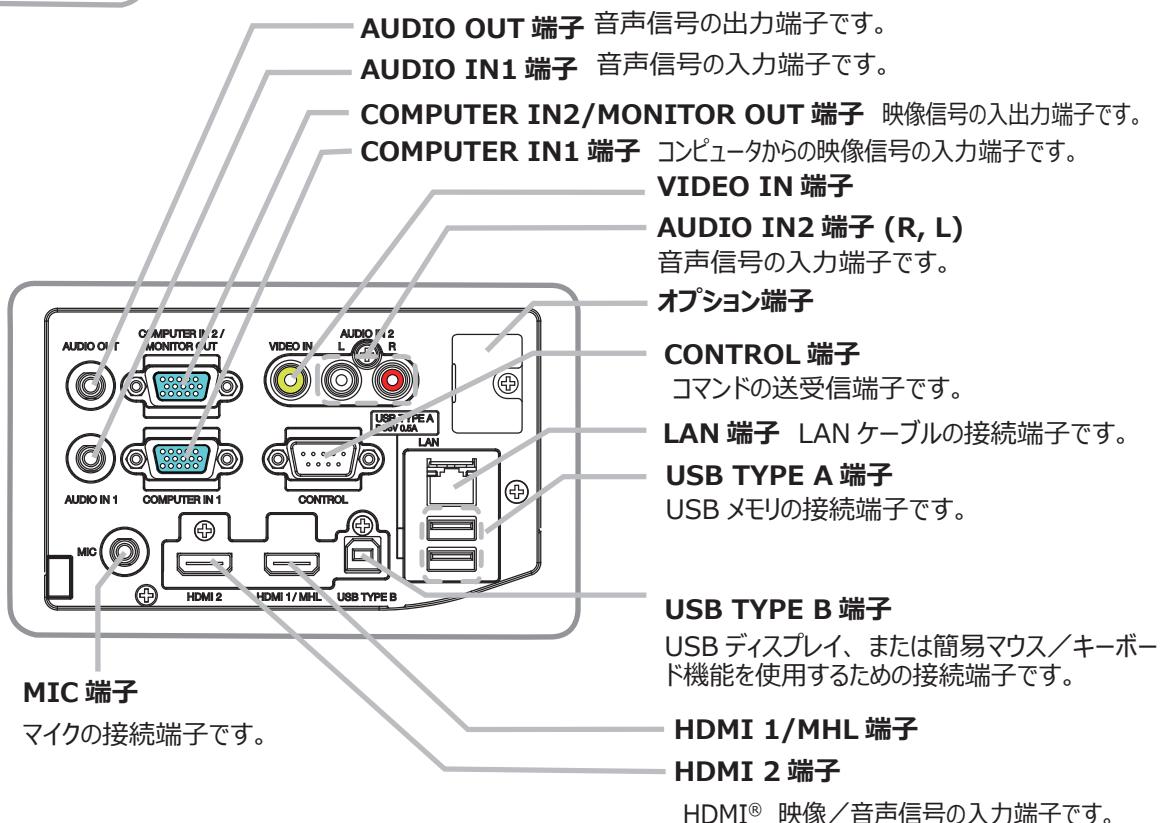
操作パネル

温度インジケータ（**図34**） 本機内部の温度状態についてお知らせします。

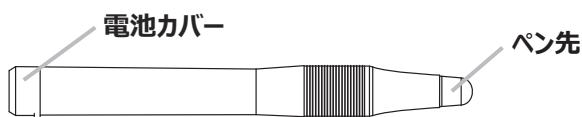
電源インジケータ（**図22, 25, 34**） 本機の電源の状態をお知らせします。



端子パネル



■ インタラクティブペン



各部の名称と働き(つづき)

■リモコン

電子黒板ボタン

インタラクティブ機能を切り替えます。

入力切替ボタン (□23)

入力信号を切り替えます。

オートボタン (□ 詳細版)

画面の自動調整を行います。

アスペクトボタン (□ 詳細版)

表示画面の縦横比を設定します。

フォーカス + / - ボタン (□22)

画面のフォーカスを調節します。

PAGE UP / DOWN ボタン

(□ 詳細版) PC レスプレゼンテーションなどで使用します。

拡大 オン / オフボタン (□ 詳細版)

画面の拡大をオン / オフします。

キーストン / コーナーフィット

ボタン (□ 詳細版)

画面の台形歪みを補正します。

ESC ボタン (□ 詳細版)

メニュー画面の操作などに使用します。

テンプレートボタン (□ 詳細版)

テンプレートのモードを切替えます。

位置ボタン (□ 詳細版)

画面の位置を調節します。

前面

キャリブレーションボタン

インタラクティブ機能のキャリブレーションを実行します。

点灯 / 消灯ボタン (□22, 25)

ランプの点灯 / 消灯 (スタンバイ) を切り替えます。

ACCENTUALIZER ボタン

(□ 詳細版)

ACCENTUALIZER メニューを表示します。

HDCR ボタン (□ 詳細版)

HDCR メニューを表示します。

デジタルズーム + / - ボタン (□22)

デジタルズームを操作します。

音量 + / - ボタン (□24)

音量を調節します。

マイボタン 1 / 2 (□ 詳細版)

お好みの機能を設定できます。

AV ミュートボタン (□24)

一時的に映像および音声をオン / オフします。

メニュー ボタン (□24)

メニュー画面を表示します。

静止ボタン (□ 詳細版)

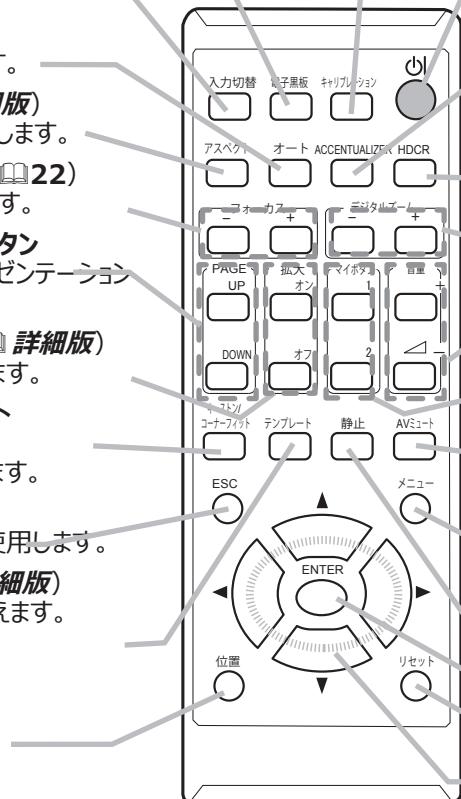
一時的に表示画面を静止させます。

ENTER ボタン (□24)

リセットボタン

カーソルボタン (▲ / ▼ / ◀ / ▶)

メニュー画面の操作などに使用します。



背面

電池カバー

内側に電池ケースがあります。

電池の取り扱いには注意してください。

リモコンの機能について

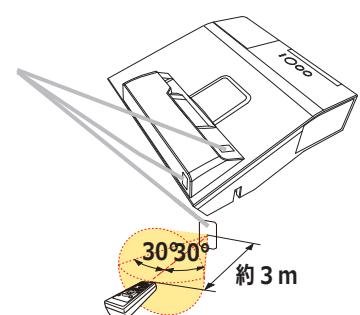
リモコンの各機能は、信号などの条件によって動作が異なる場合があります。詳しくは、「取扱説明書 - 詳細版 -」をご参照ください。

リモコン信号について

付属のリモコンは、本機のリモコン受光部へ信号を送って機能します。リモコン信号は、受光部への入射角度左右に各 30°、距離約 3 m の範囲で有効です。

リモコン信号は、スクリーンなどに反射させて操作できる場合もあります。(反射面によっては反射できない場合もあります。)

リモコン受光部

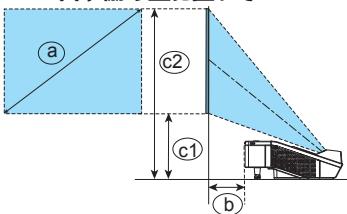


設置する

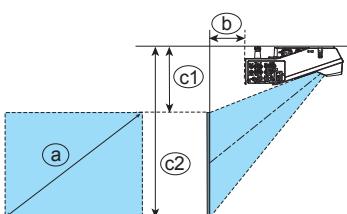
⇒ 本機を設置する前に、必ず「使用上のご注意」(□5, 8)を確認し、設置方法と位置を決めてください。

本機は、高温、湿気、ほこりや直射日光を避け、安定した涼しい場所に設置してください。ご使用環境に合わせ、設置の方法と位置を決めてください。本機とスクリーンの距離については下表をご参照ください。下表の数値はフルスクリーンの場合の参考値(±8%)です。

台や棚の上に置いて



天吊り（天井設置）、または壁掛けで



フルスクリーン：1280 × 800

型(インチ)	m	(b)	スクリーン高さ	
			(c1)	(c2)
60	1.5m	12.8cm	31.3cm	1.121m
70	1.8m	19.8cm	35.1cm	1.293m
80	2.0m	26.8cm	38.8cm	1.465m
90	2.3m	33.8cm	42.6cm	1.638m
100	2.5m	40.8cm	46.4cm	1.810m



注意



縦置き設置でご使用になる場合は必ず、別売の「机上投写スタンド」をご使用ください。
詳しくは机上投写スタンドの取扱説明書をお読みください。

お守りください

- キャスター（車）付きの台に載せる場合は、必ずキャスター止めをしてください。
- 本機の吸気口や排気口と壁などのスペースを30cm以上とってください。
- 本機とスクリーンとの間に障害物がないことをよく確認してください。
- 設置器具は指定品をご使用になり、天吊り（天井設置）などの特殊な設置は、必ず事前に販売店にご相談ください。
- 標高約1600m以上でご使用の場合は「その他」メニューの「特別な設定」、「高地モード」を「高速」、標高約1600m未満でご使用の場合は「標準」にしてください(□ 詳細版)。誤った設定のままご使用になりますと、部品の信頼性などに影響を与える恐れがあります。
- セキュリティ・スロット／バーを落下防止用に使用する場合は、販売店にご相談ください。
- 光源や直射日光などの強い光、また、電波を発生するものを避けて設置してください。

〈お知らせ〉

- リモコン受光部に蛍光灯などの不要な光が入ると、リモコンが正常に動作しないことがあります。この場合には本機の位置を調節してください。

他の機器と接続する

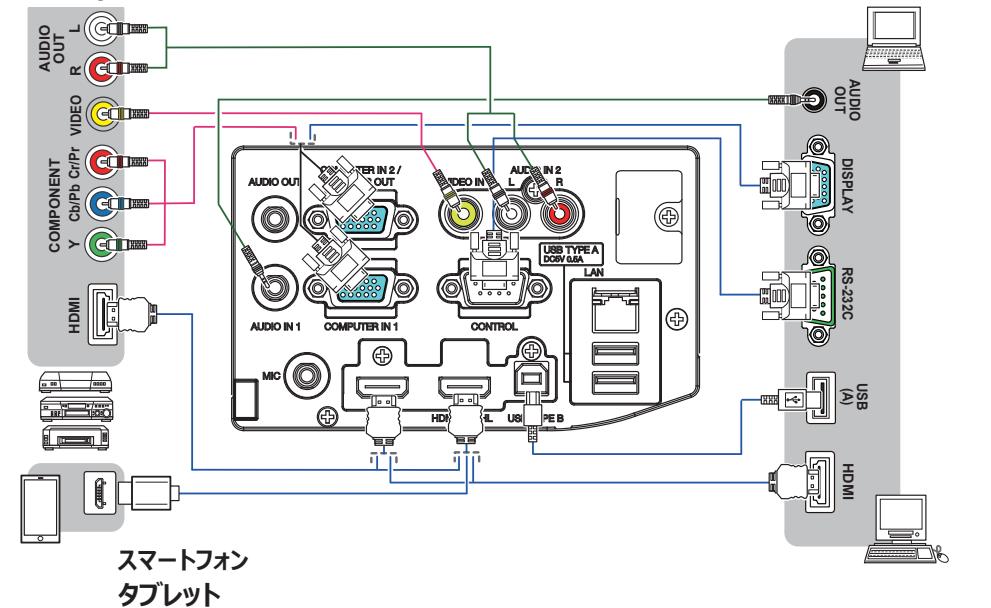
⇒ 他の機器と接続する前に、「使用上のご注意」(□5, 6, 9)をご確認ください。

接続の前に、本機と接続してご使用になる機器の説明書をよくお読みください。解像度などの仕様が本機に合うことを確認し、必要な信号ケーブルやアダプタを準備してください。本機の端子形状については、「入出力信号端子」(□詳細版)をご覧ください。

本機および接続する機器の電源が切れていることを確認し、以下の図をご参考に接続してください。

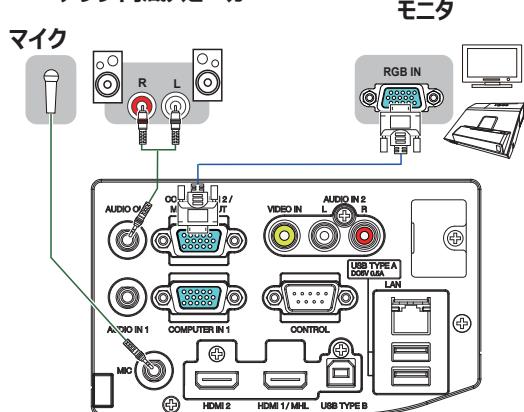
ケーブルカバーをご使用の際は「ケーブルカバー（別売品）を取り付ける」(□18)をご覧ください。

ビデオ／DVD／Blu-ray Disc プレーヤー

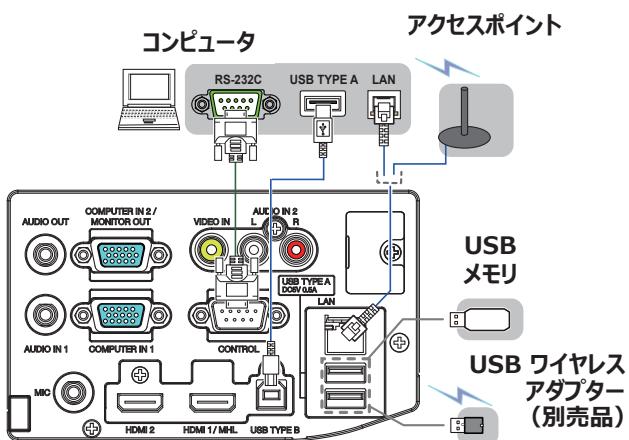


スマートフォン タブレット

アンプ内蔵スピーカー



モニタ



お守りください

- LAN 端子への接続の際は、事前にネットワーク管理者にご相談ください。
- 接続はコネクタの形状や向きを確かめながら、正しく行ってください。固定ネジがあるものはネジをきちんと締めて固定してください。
- 本機の各接続端子は凹んでいるため、ストレート型プラグのケーブルを使用してください。L型のケーブルは使用しないでください。

他の機器と接続する（つづき）

〈お知らせ〉

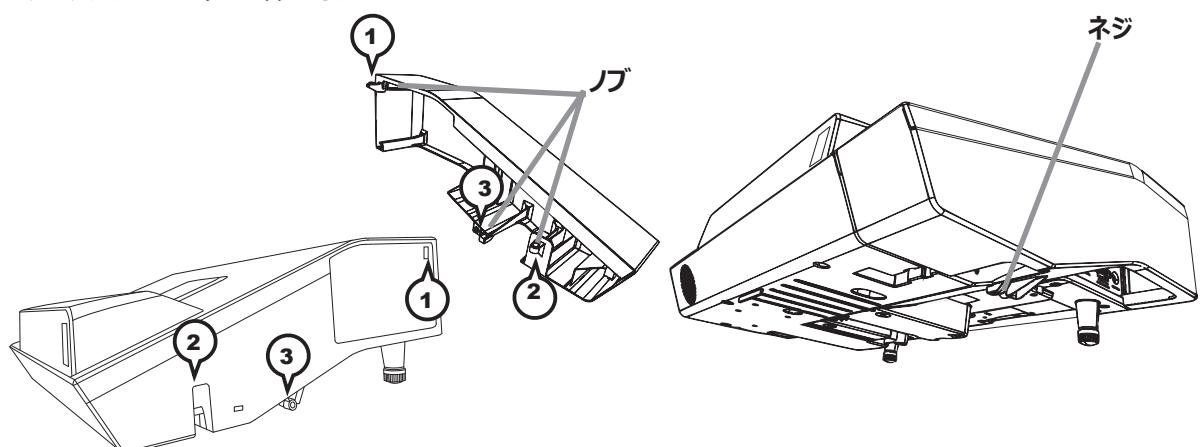
- 本機はVESA DDC 2Bに対応しています。本機の**COMPUTER IN1**端子を、VESA DDC（Display Data Channel）対応のコンピュータに接続してご使用になると、プラグ＆プレイを実現できます。ただし、接続するコンピュータによってはプラグ＆プレイが動作しない場合があります。
- COMPUTER IN1／2**端子にコンポーネントビデオ信号を入力するには、「入出力信号端子」（ 詳細版）をご参照ください。
- ノートパソコンや、ディスプレイ一体型コンピュータなどからの映像信号を本機に入力するには、RGB外部映像出力を有効にしてください。詳しくはご使用になるコンピュータの説明書をご覧ください。
- 本機の対応信号については、「コンピュータ信号について」（ 詳細版）、および「入出力信号端子」をご参照ください。
- 本機の**HDMI**端子はHDCP（High-bandwidth Digital Content protection）に対応しています。
- 本機をDVI出力機器に接続するには、DVI-HDMI®変換ケーブルをご使用ください。
- HDMI®ケーブルは、HDMI®ロゴ付きのものをご使用ください。
- 挿入したUSBメモリが大きくてLANケーブルが接続できない場合には、USB延長ケーブルを使用してUSBメモリを接続してください。

ケーブルカバー（別売品）を取り付ける

接続部品の保護や目隠しのために、ケーブルカバー（別売品）をご用意しています。

ケーブルカバーを使用する場合は、以下の手順で取り付けてください。

1. 最初に、信号ケーブルと電源コードをプロジェクターに接続します。
2. 下図のように、本機の側面にある3つの穴へ、ケーブルカバーの3つのノブを挿入します。
ケーブルカバーの下部の切欠き部にケーブルを通してください。
3. ケーブルカバーのネジを締めてください。



注意

●ケーブルカバーは、正しく取りつける



ケーブルなどをケーブルカバーで挟んで傷つけないでください。

ケーブルカバーは確実に取り付けてください。ケーブルカバーが脱落し、けがの原因となります。

●ケーブルカバーを改造しない



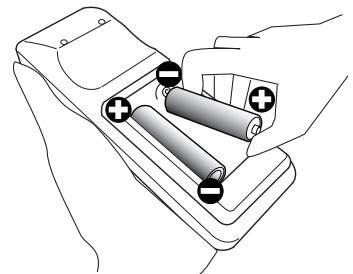
ケーブルカバーは指定品のみを使用してください。また、ケーブルカバーを改造しないでください。

リモコンを準備する

付属のリモコンには、単3型乾電池2個を使用します。ご使用の前に付属の、または市販の乾電池をリモコンの電池ケースに入れてください。電池は法令に沿って適正な非充電式のマンガンまたはアルカリの単3型乾電池を使用してください。

1. 電池カバーを外してください。
2. リモコンの中に表示された極性表示(+)、(-)を確認し、電池の向きを合わせて入れてください。
3. 電池カバーをもとのように閉じてください。

電池は注意して取り扱ってください。



！警告

- 電池の取扱に関する注意事項については次ページを参照してください。

インタラクティブペンを準備する

電池を入れる

付属のインタラクティブペンには、単4型アルカリ乾電池2個を

使用します。ご使用の前に付属の、または市販のアルカリ乾電池を入れてください。電池は法令に沿って適正な非充電式の単4型アルカリ乾電池を使用してください。

1. インタラクティブペンの電池カバーを左に回して開けます。
 2. 図のように電池カバーに-側を先にして電池を入れます。
 3. 電池カバーを完全に閉まるまで右に回して取り付けます。
- ・インタラクティブペンを長時間使用しない場合は、ペンから電池を取り出して保管してください。
 - ・正常動作しない場合は、電池メーカーをかえてみてください。



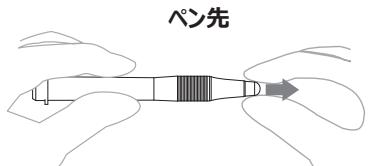
！警告

- 電池の取扱に関する注意事項については次ページを参照してください。

ペン先の交換

ペン先が摩耗して短くなった場合は以下の方法でペン先を交換してください。

1. 図のようにしてペン先を外してください。
2. 新しいペン先を取り付けます。カチッと押し込んでください。



！警告

- ペン先はお子様やペットが届かないところに保管してください。お子様やペットが、ペン先やペン先のスペアパックのような小さな物を誤って飲み込まないようにご注意ください。万一、ペン先を飲み込んだ場合はすぐに医師にご相談ください。



！注意

- ペンを落としたり、誤った扱いはしないでください。
- ペン先を下に向けて保管しないでください。破損や故障の原因となったり、電池の消耗の原因となることがあります。



警告

●電池の取扱いに注意する

取扱いを誤ると、破裂や発火、液漏れなどして、火災やけが、人体への傷害、周囲の汚染の原因となります。また電池は小さいので、お子様やペットが飲み込むおそれがあります。

万一、電池を飲み込んだ場合はすぐに医師にご相談ください。

液漏れしたときは、すぐに乾いた布などで漏れ液をふきとて、新しい電池を入れてください。漏れ液が皮膚や衣類に付着した場合は、すぐにきれいな水で洗い流してください。目などに入った場合は、すぐにきれいな水で洗い流し、医師にご相談ください。

▶電池は、必ず指定のタイプ（図19）の新しい電池を使用してください。損傷のある電池は使用しないでください。種類や銘柄の異なる電池と一緒に使用したり、古い（使用した）電池と新しい電池と一緒に使用しないでください。

▶電池ケースの極性表示に従って正しく入れてください。

▶リモコンを長時間使用しない場合は、リモコンから電池を取り出して保管してください。

▶インクアクリティブペンを長時間使用しない場合は、インクアクリティブペンから電池を取り出して保管してください。

▶火や水に入れないでください。火気、高温、湿気を避け、暗く涼しく乾燥したところに保管してください。

▶子どもやペットが届かないところに保管してください。

▶衝撃をあたえないでください。投げたり落としたりしないでください。

▶充電、短絡、分解、加工、はんだ付けなどしないでください。電池の電極部に金属を接触させないでください。ピンセットなどの金属製の物を持たないでください。

▶廃棄するときは、廃棄を行う地域の規則（条例など）に従ってください。



破裂注意

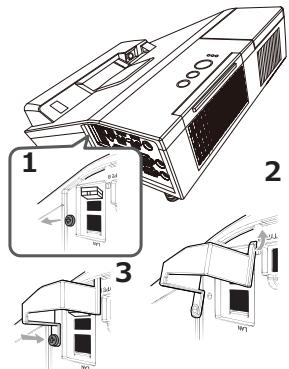
お守りください

- リモコンに衝撃をあたえないでください。リモコンを投げたり落としたり、上に乗ったり重い物を載せたりしないでください。
- リモコンに水を掛けたり、リモコンをぬらしたり、ぬれたところに置いたりしないでください。
- リモコンと本機のリモコン受光部の間に物を置かないでください。リモコンは赤外線で本機に信号を送っています。（クラス1LED 製品）リモコンと本機の受光部の間に障害物があると、リモコンが効かないことがあります。

アダプターカバーの取り付け

USB ワイヤレスアダプターの安易な脱落（および抜き取り）とやけどを防ぐため、USB ワイヤレスアダプターを使用する場合は必ず付属のアダプターカバーを取り付けてください。

1. USB TYPE A 端子の左下にあるねじ（三角付き）を外してください。
2. カバーの突起を、USB TYPE A 端子の右上にある穴に矢印の方向に差し込んでください。
3. プロジェクターと（アダプター）カバーのねじ穴を合わせてください。プロジェクターから外したねじを（ねじ）穴に差し込み、きっちり締めてください。



●高温に注意する

使用中 USB ワイヤレスアダプター内部が高温となる場合があるので、やけど防止のため、電源ケーブルを外して 5 分以上は、アダプターには触らないでください。



高温注意

電源に接続する

⇒ 本機を電源に接続する前に、必ず「使用上のご注意」(□5, 6)をご確認ください。

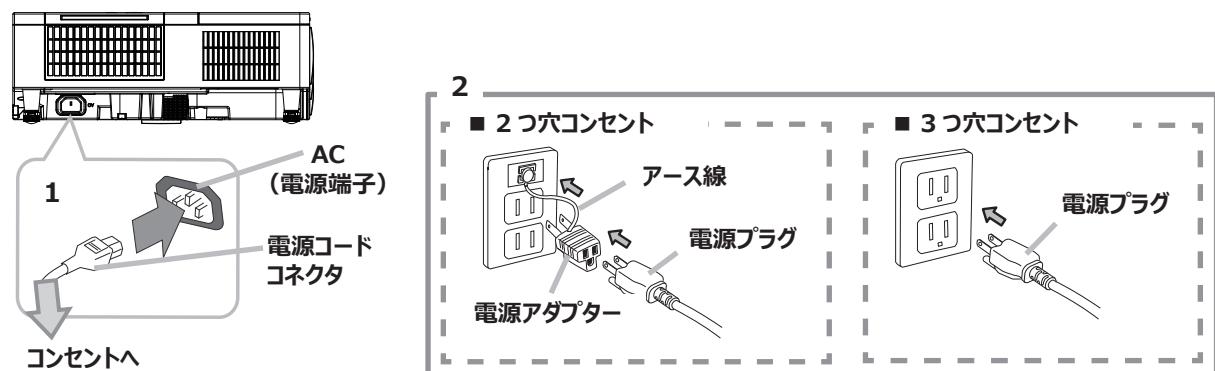
1. 電源コードのコネクタ側を本機の AC に接続してください。

2. ■ 3つ穴コンセントをご使用のとき

電源プラグをコンセントに接続してください。

■ 2つ穴コンセントをご使用のとき

電源アダプターのアース線をコンセントのアース端子に接続してから、電源アダプターをコンセントに接続してください。その後、電源プラグを電源アダプターに接続してください。



電源が接続されると、本機はスタンバイ状態となり、操作パネルの電源インジケータが橙色に点灯します。

警告



● 電源コードを傷つけない

電源コードをプロジェクタ本体で踏みつけないで下さい。

● 電源コードや電源アダプターは付属品を使用する

電源コードや電源アダプターは本機に付属のものをご使用ください。

傷や破損がある場合は使用せず、販売店にご相談ください。

本機に付属の電源コードは本機の専用品です。他の機器には使用できません。

お守りください

● ゆるみやがたつきのあるコンセントは使用しないでください。

● 2つ穴コンセントを使用する場合は、付属の電源アダプターをご使用になり、必ずアース線を接続してください。

● アース線は、電源アダプターをコンセントに差し込む前に接続してください。アース線を外すときは、先に電源アダプターをコンセントから抜いてください。

● 接続している他の機器（コンピュータやビデオプレーヤなど）のトラブルを防ぐため、他の機器の電源が切れている状態で本機を電源に接続してください。

〈お知らせ〉

● 「ダイレクトパワーオン」を「有効」に設定していると、電源に接続したとき、自動的に本機の電源が入ることがあります (□ 詳細版)。

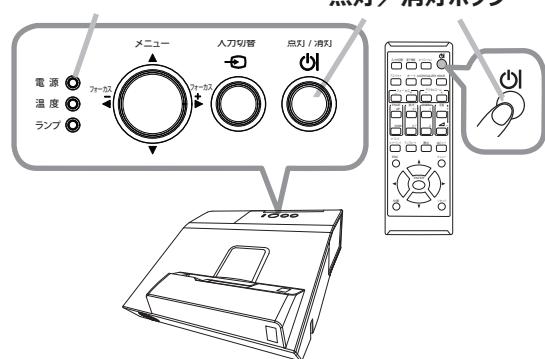
電源を入れる

⇒ 本機の電源を入れる前に、必ず「使用上のご注意」(□5, 6, 8)をご確認ください。

1. 電源コードが正しく接続され、操作パネルの電源インジケーターが橙色に点灯していることを確認してください。
2. リモコンまたは操作パネルの点灯／消灯ボタンを押してください。
ランプが点灯すると、スタートアップ画面が表示されます。
電源インジケーターは点滅をやめ緑色に点灯します。

絶対に投写窓や投写光をのぞかないでください。

電源インジケーター



点灯／消灯ボタン

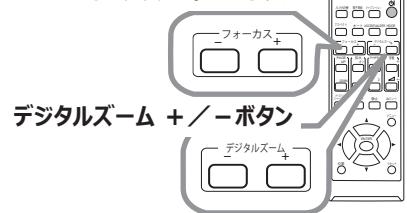
デジタルズーム（表示倍率）、 フォーカス（焦点）を調節する

⇒ 必ず「使用上のご注意」(□8)をご確認ください。

投写画面を見ながら、リモコンのデジタルズーム+/-ボタンで映像の倍率を、フォーカスリングで映像の焦点を調節してください。

絶対に投写窓や投写光をのぞかないでください。

フォーカス + / - ボタン



デジタルズーム + / - ボタン

傾きを調節する

⇒ 必ず「使用上のご注意」(□5)をご確認ください。

本機には、後ろに2本、アジャスタ脚があります。2本の脚で、前後傾きおよび水平傾きを調節することができます。

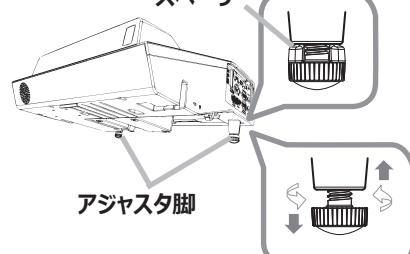
工場出荷時、アジャスタ脚にはスペーサが取り付けられています。

設置面や投写面に合わせて本機の傾きを調節するには、このスペーサを外してアジャスタ脚をネジのように回してください。

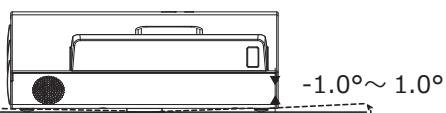
本機のアジャスタ脚では、設置面に対し、

前上がりに $-1.0^\circ \sim 1.0^\circ$ 、左右に $-1.0^\circ \sim 1.0^\circ$ の範囲で傾けることができます。

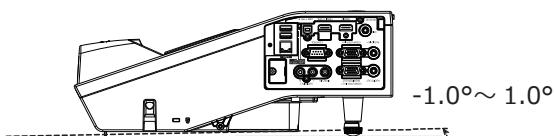
スペーサ



アジャスタ脚



$-1.0^\circ \sim 1.0^\circ$



$-1.0^\circ \sim 1.0^\circ$

入力信号を選ぶ

■入力切替ボタンを押す

本機の操作パネルの  ボタン、またはリモコンの **入力切替** ボタンを押します。入力ソースの一覧が表示されますので、目的の入力を選択してください。



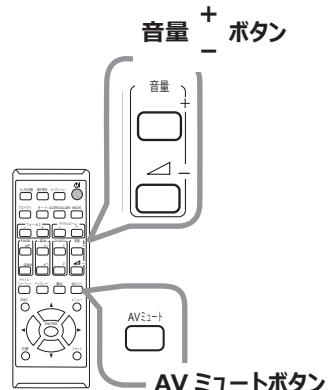
〈お知らせ〉

- ノートパソコンや、ディスプレ一体型コンピュータなどからの映像信号を本機に入力するには、RGB 外部映像出力を有効（LCD と CRT 同時表示、または CRT の設定）にしてください。
例) [Fn] キー + [F7] 又は [F8] など
詳しくはご使用になるコンピュータの説明書をご覧ください。
- 「オートサーチ」が「有効」( 詳細版) に設定されていると、いずれかのボタンで映像信号を切り替えると、正常な入力信号を検出するまで各端子を自動的に検索します。「オートサーチ」で信号を検索する対象となる端子を「サーチスキップ」( 詳細版) にて選択できます。
- コンピュータの表示モードや、信号の種類（信号方式、解像度、周波数など）によっては、映像を表示できないことがあります。
- コンピュータの画面上で解像度を切り替えるとき、通常より時間が掛かったりすると、解像度切替えの画面表示が確認できず、もとの解像度に戻ってしまうことがあります。このような場合は、別の表示装置を使って解像度を切り替えてください。
- 本機は UXGA(1600 × 1200) 信号まで表示できますが、映像品質は、入力信号と本機のパネルの解像度が同じときに最良です。
- 操作することで、ノイズが発生したり、画面が一瞬消えたりすることがあります、故障ではありません。

音声を調節する

音量を大きく、又は小さくするには、リモコンの音量 + / - ボタンを押してください。音量調節のためのガイドが表示されます。ガイドが表示されている間、音量 + / - ボタンで音量を調節できます。なにも操作を行わないと、数秒後に自動的にガイドが消えて音量の調節が終了します。

音声を消したいときにはリモコンの AV ミュートボタンを押してください。ダイアログが表示され、音声が消えます。もう一度 AV ミュートボタンを押すか、音量 + / - ボタンのいずれかを押すと、音声は復帰します。なにも操作が行われないと、ダイアログが数秒後に自動的に消えます。



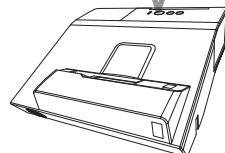
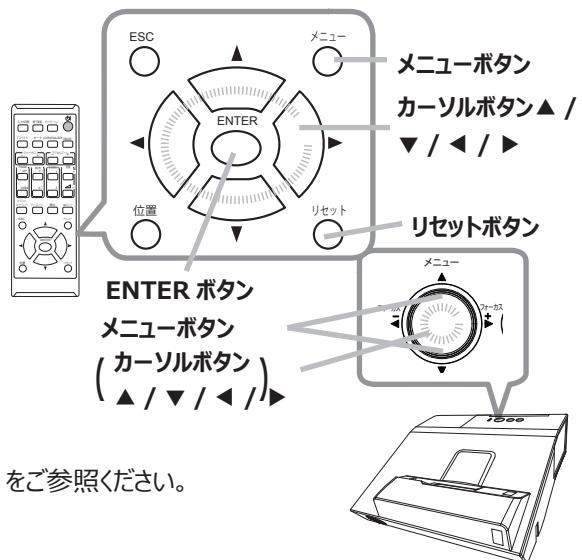
〈お知らせ〉

- スタンバイ時は、マイクの音量も音量 + / - ボタンで調節することができますが、本機動作中は「オーディオ」メニューの「マイク音量」(図 詳細版)をご使用ください。

簡単メニューを操作する

1. リモコンのメニュー ボタンまたは操作パネルのメニュー ボタン ▲ / ▼ を押してください。
メニュー画面が表示されます。
2. 「簡単メニュー」では、画面の調節を行うことができます。
メニュー画面が表示されている間は、カーソルボタン ▲ / ▼ で操作したい項目を選択、カーソルボタン ◀ / ▶ で選択した項目を設定、調節、および実行することができます。
3. 操作を終えてメニュー画面を閉じるには、「終了」を選択してカーソルボタン ◀ を押してください。

メニュー項目の内容については、「取扱説明書 - 詳細版 -」をご参照ください。



〈お知らせ〉

- メニュー ボタンを押すと、「簡単メニュー」または「詳細メニュー」のどちらか、前回ご使用になっていた方のメニューが表示されます。電源を入れた後は必ず「簡単メニュー」が表示されます。「簡単メニュー」から「詳細メニュー」に移りたい場合は、カーソルボタン ▲ / ▼ で「詳細メニュー」を選択し、カーソルボタン ▶ を押してください。また、「詳細メニュー」から「簡単メニュー」に移りたい場合は、カーソルボタン ▲ / ▼ で「簡単メニュー」を選択し、カーソルボタン ▶ を押してください。
- 操作の途中でリモコンのリセットボタンを押すと、選択中の項目を初期設定にもどすことができます。ただし、「表示言語」や「フィルター時間」などの項目は初期化されません。
- メニュー画面が表示されているときに約 30 秒間にても操作を行わない場合、もう一度リモコンのメニュー ボタンを押すと、メニュー画面が閉じます。

電源を切る

⇒「使用上のご注意」(図5～11)をご確認ください。

- リモコンまたは操作パネルの点灯／消灯ボタンを押してください。

「電源を切りますか？」のメッセージが表示されます。

- メッセージが表示されている間に、もう一度点灯／消灯ボタンを押してください。

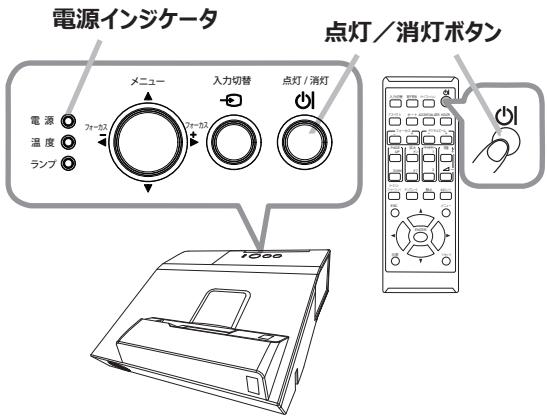
絶対に投写窓や投写光をのぞかないでください。

ランプが消灯し、本機は冷却動作を開始して電源インジケーターが橙色に点滅し始めます。

ランプの冷却が終わると本機はスタンバイ状態となり、

電源インジケーターは点滅をやめて橙色に点灯します。

本機の電源を完全に切るためには、電源プラグをコンセントから抜いてください。



お守りください

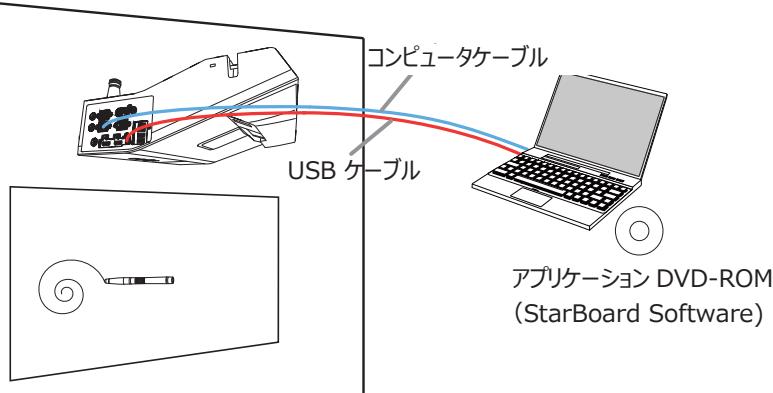
- ランプが点灯してから短い時間のうちに電源を切らないでください。また電源を切った後10分間は電源を入れないでください。電源の入れたり切ったりを、高温状態で行ったり、短い時間に続けて行ったりすると、ランプが不点灯となったり、ランプの寿命を縮める原因となります。
- 接続している他の機器（コンピュータやビデオプレーヤなど）のトラブルを防ぐため、特に指定のない場合、本機の電源の操作は、他の機器の電源が切れている状態で行ってください。
- 電源は正しい手順で切ってください。決められた手順（図上記）をふまざに電源プラグを抜いたりすると、冷却が正常に行われず、本機の寿命を縮めたり、ランプがつきにくくなることがあります。
- 停電などによって、正しい手順をふまざに電源を切った（切れた）場合は、電源プラグを抜き、放置して十分冷ましてください。
- アース線を外すときは、先に電源アダプターをコンセントから抜いてください。

〈お知らせ〉

- 「オートパワーオフ」を「有効」に設定している場合、電源を切る操作を行わなくても自動的に本機の電源が切れることができます（図 詳細版）。

インタラクティブ機能

インタラクティブ機能は、プロジェクトに搭載したセンサーと付属のインタラクティブペンを使って、接続したコンピュータの操作および画面への書き込みなど、インタラクティブな操作を専用のボードなしで実現するものです。



"StarBoard Software" のインストールに必要な最小要件は以下の通りです。
(Windows® 版)

- ・CPU : Intel® Core™ Duo (1.8GHz 以上)
- ・ハードドライブ空き容量 : 2GB 以上
- ・メモリ : 2GB 以上
- ・ディスプレイ表示色 : 32 ビット
- ・オペレーションシステム (OS) : 以下のいずれか
Windows® 7 32/64bit 版
Windows® 8.1 32/64bit 版
Windows® 10 32/64bit 版
(StarBoard Software はリリース時の最新のサービスパックを適用した状態で動作確認されています)
(Tablet PC Edition および Server Edition には対応していません)
- ・前提ソフトウェア :
 - Internet Explorer® 8 / 9 / 10 / 11 (インターネット検索機能)
 - Microsoft Word 2010 / 2013 / 2016 (Word 文書の取り込み)
 - Microsoft Excel® 2010 / 2013 / 2016 (Excel 表の取り込み)
 - Microsoft PowerPoint® 2010 / 2013 / 2016 (PowerPoint 文書の表示)
 - Adobe® Reader X/XI または Adobe® Acrobat® Reader® DC (PDF ファイルの表示)
 - Adobe® Flash® Player 11 (Flash オブジェクト使用時)
- ・その他 : DVD-ROM ドライブ
ハードウェアオーバレイ機能付きビデオカード (動画機能使用時)

(Webcam 機能を使用する場合)

- ・DV (デジタルビデオ、機器 DV カメラ、D-VHS など)
- ・DirectShow 対応キャプチャ機器 (WDM ドライバ版)

(遠隔会議の主催機能を使用する場合)

CPU : Intel® Core™ i3 以上
ハードドライブ空き容量 : 2GB 以上
メモリ : 2GB 以上
その他 : 54Mbps 以上の TCP/IP ネットワーク

インストール要件についてはソフトウェアのバージョンアップ等により予告なく変更になることがあります。
最新の条件については付属の "StarBoard Software" の DVD-ROM のマニュアルをご参照ください。

"StarBoard Software" のインストールに必要な最小要件は以下の通りです。 (Macintosh 版)

- ・CPU : Intel® CPU
- ・ハードドライブ空き容量 : 2GB 以上
- ・メモリ : 2GB 以上
- ・ディスプレイ表示色 : High Color (16 bit) 以上
- ・オペレーションシステム (OS) : Mac OS X® 10.10 / 10.11 / 10.12 / 10.13
- ・前提ソフトウェア :
 - Adobe® Flash® Player 11 (Flash オブジェクト使用時)
- ・その他 : DVD-ROM ドライブ

(遠隔会議の主催機能を使用する場合)

- ・CPU : Intel® Core™ i3 以上
- ・ハードドライブ空き容量 : 2 GB 以上
- ・メモリ : 2 GB 以上
- ・その他 : 54 Mbps 以上の TCP/IP ネットワーク

インタラクティブ機能を快適にご使用になるためには下記のスペックを推奨いたします。

- ・CPU : Intel Core2 Duo 2.0 GHz 以上
- ・メモリ : 2 GB 以上

インストール要件についてはソフトウェアのバージョンアップ等により予告なく変更になることがあります。
最新の条件については付属の "StarBoard Software" の DVD-ROM のマニュアルをご参照ください。

"StarBoard Software" のインストール

初めて "StarBoard Software" をご使用になる場合は、付属の "StarBoard Software" の DVD-ROM のマニュアルに従って、"StarBoard Software" をインストールしてください。

インストール方法については、

DVDを入れた際に立ち上がるメニューから、"Browse Documents" を選んだ後、"Software" ホルダ、"ja" ホルダを選んで、その中にある "StarBoard Software Installation Guide.pdf" をご参照ください。

"StarBoard Software" およびその機能の詳細については、

上記 "ja" フォルダ内の "StarBoard Software Quick Start Guide.pdf" をご参照ください。

〈お知らせ〉

- ネットワークプレゼンテーション及び USB ディスプレイを用いてインタラクティブ機能を使用した場合、性能が十分に出ない場合があります。COMPUTER IN あるいは HDMI 接続でご使用になることを推奨します。

ランプを交換する

■ランプについてのご注意

**警告****感電注意****高温注意****破裂注意**

本機のランプは、ガラス製で内部圧力の高い水銀ランプです

このランプは、衝撃や傷、高温状態での取扱い、使用時間の経過による劣化などで、大きな音を伴って破裂したり、不点灯状態になって寿命を終える特性があります。寿命の長さはランプによって大きな差があり、使用後まもなく破裂したり不点灯になったりすることもあります。

ランプが破裂すると、本機の内部にガラスの破片が飛び散ったり、ランプ内部の水銀を含むガスや、微細なガラスを含む粉じんが本機の通風口から出たりすることがあります。ご使用のまえに、本書および本機の注意ラベルをよくお読みになり、取扱いには十分ご注意ください。

- ランプが破裂したら、使用を中止して電源プラグを抜き、販売店に連絡する
飛び散ったガラス片によってけがや本機の内部を傷つける原因となることがあります。
 ▶ ランプが破裂した、または破裂したおそれのある場合は、必ず電源を切って電源プラグを抜き、ランプカバーを開けずに販売店へご連絡ください。
 ▶ ランプの破裂によって水銀を含むガスや、微細なガラスを含む粉じんが排出されることがあります。
 換気を十分にして、目や鼻、口から入らないようにご注意ください。万一、入った場合は、すぐに医師の診察を受けてください。
- ランプの交換は、電源プラグを抜き、十分冷ましてから行う
電源プラグを接続したままでお手入れすると、火災や感電の原因となります。また、高温状態でランプを取り扱うと、やけどやランプが破裂する原因となります。
 ▶ ランプの交換は、初めに本機の電源を切り、電源プラグを抜いて放置し、ランプや本機内部を十分冷ましてください。
- 天井、壁掛けや高所設置では、ランプの交換は販売店にご依頼ください。
万一、ランプが破裂していると、破片が落下して危険です。また高所での作業には転落などの危険が伴います。
 ▶ ランプが破裂していない場合でも、ランプの交換は必ず販売店にご依頼ください。ランプカバーは開けないでください。
- ランプは指定品を使用する
ランプを交換するときは、本書に指定された型名とご使用になるランプの型名が一致することを事前にご確認ください。本機の仕様に合わないランプを使用すると、火災や故障の原因となったり、本機の寿命を縮める原因となることがあります。
- ランプやランプカバーは正しく取り付けて使用する。
正しく取り付けられてなかつたりネジがゆるんでいたりすると、ランプカバーやランプが外れて、けがや故障の原因となることがあります。
 ▶ ランプを交換した後は、固定用のネジがしっかりと締められ、ランプカバーがきちんと閉じられていることを確認してください。
- ランプは取扱いに注意し、正しく使用してください。
ランプは衝撃を加えたり傷つけたり、寿命を超えてご使用になつたりすると、破裂したり、不点灯となることがあります。ランプは丁寧に取り扱ってください。
 ▶ 古いランプ（中古品）は破裂し易いのでご使用にならないでください。
 ▶ 映像が暗くなったり、色あいが悪くなったりしたら、お早めに交換してください。
- 使用済みのランプは正しく廃棄してください。
本機は水銀ランプを使用しています。廃棄は、廃棄を行う地域の規則（条例など）に従って正しく行ってください。

電源プラグを
コンセント
から抜け

ランプを交換する(つづき)

■ランプの交換方法

ランプは使用時間の経過にともない、徐々に映像が暗くなったり、色合いが悪くなったりすることがあります。また、ランプの寿命にはばらつきがあり、ご使用開始から比較的短時間で破裂したり、不点灯となったりすることがあります。あらかじめ交換用のランプをご用意いただき、お早めに交換いただくことをお勧めします。

交換用のランプは、下記の型名を販売店に指定してご購入ください。

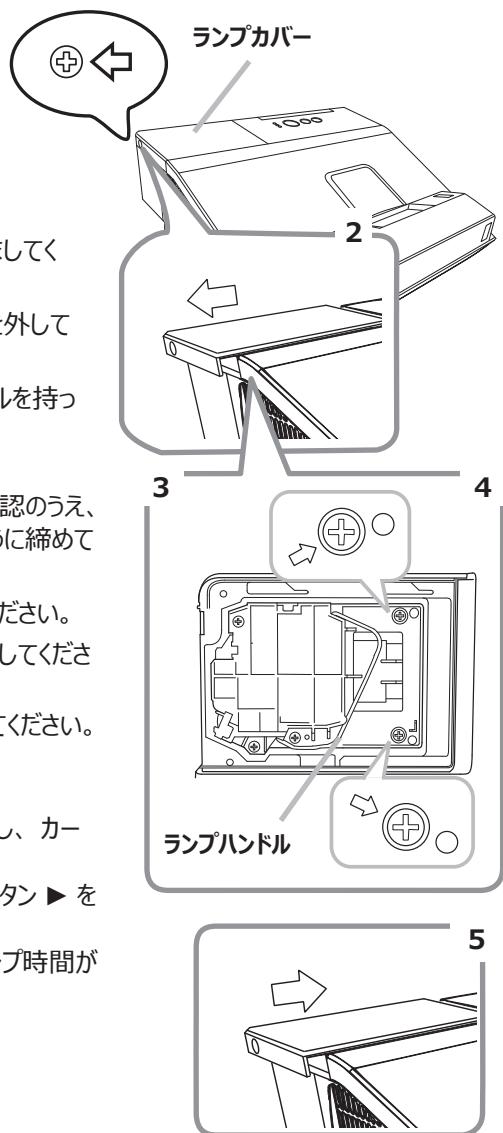
型名： DT01411

次のような場合は、ランプユニットの交換を必ず販売店へご依頼ください。

- ・ランプが破裂した、あるいは破裂したおそれがある場合
- ・プロジェクターが天井(天吊り)、壁面(壁掛け)や高所に設置されている場合

交換手順(ご自分でランプを交換する場合)

1. 本機の電源を切って電源プラグを抜き、45分以上放置して冷ましてください。
2. 右図を参考に、ランプカバーのネジ(⇨)を緩め、ランプカバーを外してください。
3. ランプを固定している2つのネジ(↙, ↘)を緩め、ランプハンドルを持って、ランプをまっすぐに引き上げて取り出してください。
絶対に他のネジは緩めないでください。
4. 用意した新しいランプの型名が、上記の型名と一致することをご確認のうえ、前のランプと同じように入れ、2つのネジ(↙, ↘)をもとのように締めて固定してください。
5. ランプカバーを閉じて、もとのようにネジ(⇨)を締めて固定してください。
6. 以下の手順に従い、本機のメニューを使ってランプ時間を初期化してください。
 - (1) 本機の電源を入れ、「詳細メニュー」(図24)を表示させてください。
 - (2) カーソルボタン▼ / ▲で「設置」メニューを選択し、カーソルボタン▶を押してください。
 - (3) カーソルボタン▼ / ▲で「ランプ&フィルター」メニューを選択し、カーソルボタン▶を押してください。
 - (4) カーソルボタン▼ / ▲で「ランプ時間」を選択し、カーソルボタン▶を押すと、ランプ時間を初期化するダイアログが現れます。
 - (5) ダイアログの「OK」を選んでカーソルボタン▶を押すと、ランプ時間が初期化されます。



お守りください

- ランプを取り出したり取り付けたりする際、本機の内部に触れないでください。故障、映像不良の原因となることがあります。
- ランプ時間の初期化は正しく行ってください。ランプユニットを交換したら必ずランプ時間を初期化してください。ランプを交換せずにランプ時間を初期化しないでください。ランプ時間は、初期または前回ランプ時間を初期化した時から現在までの本機の稼働時間を1時間単位で表示します。ランプ時間の初期化を正しく行わないと実際のランプの使用時間とランプ時間の値が一致しません。

エアーフィルターを掃除／交換する

本機のフィルターユニットは、エアーフィルターと、フィルターカバーから構成されています。エアーフィルターは二枚構成となっており、頻繁なお手入れの手間を省き、かつ長くご使用いただけますが、本機内部の換気と正常な動作を維持するため、定期的な確認とお手入れをお勧めします。

エアーフィルターが傷んでいたり、汚れがひどくて掃除しきれない場合は、エアーフィルターを取り替えてください。あらかじめ交換用のエアーフィルターをご用意いただくことをお勧めします。交換用のエアーフィルターは、下記の型名を販売店に指定してご購入ください。

型名： CP-AW250NJ 002 (UX37191)

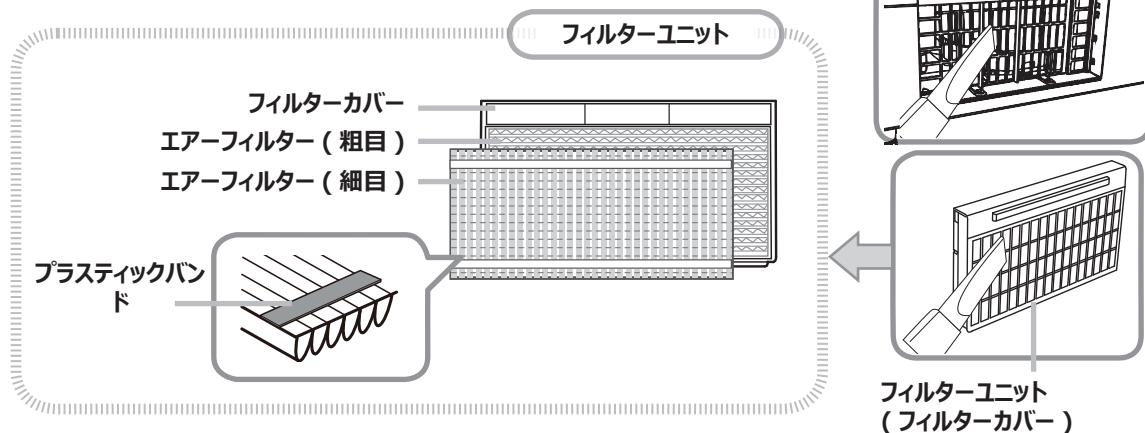
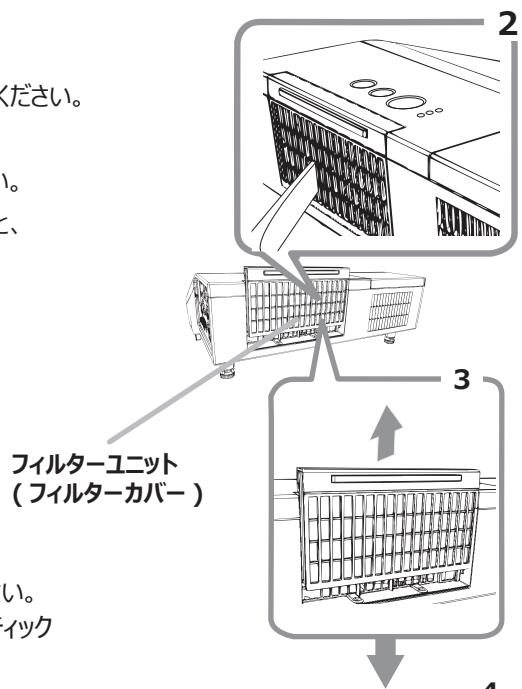
エアーフィルターの掃除や吸気口のチェックをお願いするメッセージが表示された場合や、**温度インジケータ**が赤く点灯した場合は、すぐにエアーフィルターの掃除、または交換を行ってください。

また、ランプを交換（図28、29）するときは、エアーフィルターも交換してください。交換用ランプには、本機用のエアーフィルターが付属されています。

お手入れ手順

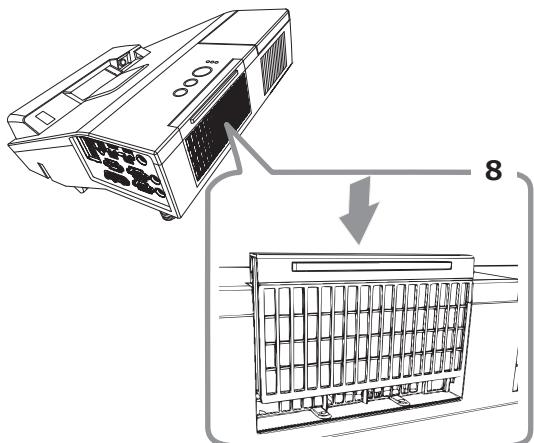
1. 本機の電源を切って電源プラグを抜き、放置して十分冷ましてください。
2. フィルターユニットとその周辺を、掃除機で掃除してください。
3. フィルターユニットを引き上げてプロジェクター本体から外してください。
4. 本機の吸気口（フィルターユニットが取り付けられていた部分）と、
フィルターユニットの外側（フィルターカバー）を、掃除機で掃除
してください。
5. フィルターカバーをもって、細目のエアーフィルターを取り外して
ください。粗目のエアーフィルターはフィルターカバーに残すよう
にします。
6. 掃除機で吸い込んでしまわないように片手で押さえ
ながら、各エアーフィルターの両側を掃除機で掃除
してください。フィルターが傷んでいたり汚れが
ひどい場合は新しいものに取り替えてください。
7. フィルターカバーに細目のエアーフィルターを元のように戻してください。
粗目のエアーフィルターの上に細目のエアーフィルターを、プラスティック
バンド側を上にして置いてください。

(次のページへつづく)



エアーフィルターを掃除／交換する（つづき）

8. フィルターユニットをもとのように本体に取り付けてください。
9. 本機のメニューを使って、フィルター時間を初期化してください。
 - (1) 本機の電源を入れ、「簡単メニュー」(図24) を表示させてください。
 - (2) カーソルボタン▼ / ▲で「フィルター時間」を選択し、カーソルボタン▶を押すと、フィルター時間を初期化するダイアログが表示されます。
 - (3) ダイアログの「OK」を選んでカーソルボタン▶を押すと、フィルター時間が初期化されます。



！警告



電源プラグを
コンセント
から抜け

● フィルターユニットをお手入れする前に、電源プラグを抜き、十分冷ます

フィルターユニットをお手入れする前に、必ず電源を切って電源プラグを抜き、本機内部を十分に冷ましてください。電源プラグを接続したままでお手入れすると、火災や感電の原因になります。また、高温状態での取扱いはやけどの原因となります。



● フィルターユニットは正しく使用し、定期的にお手入れする

フィルターユニットがほこりや汚れで詰まったり、正しく取り付けられていなかつたりすると、内部温度が上がり過ぎて本機の電源が自動的に切れたり、火災、故障の原因となることがあります。

- ▶ フィルターカバー／フィルターユニットを外した状態では使用しないでください。
- ▶ フィルターユニットは必ず指定のフィルターユニットを正しくご使用ください。

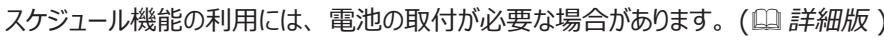
お守りください

- フィルター時間の初期化は正しく行ってください。フィルターユニットをお手入れしたら必ずフィルター時間を初期化してください。フィルターユニットをお手入れせずにフィルター時間を初期化しないでください。フィルター時間は、初期または前回フィルター時間を初期化した時から現在までの本機の稼働時間を1時間単位で表示します。フィルター時間の初期化を正しく行わないと実際のフィルターユニットの使用時間とフィルター時間の値が一致しません。

〈お知らせ〉

- 「フィルター掃除通知」機能(図 詳細版)をご使用になると、交換時期をお知らせするメッセージを表示させることができます。

内蔵時計用電池を取り付ける／交換する

スケジュール機能の利用には、電池の取付が必要な場合があります。( 詳細版)

工場出荷時は電池が入っていません。下記の着脱手順に従い電池を脱着して下さい。

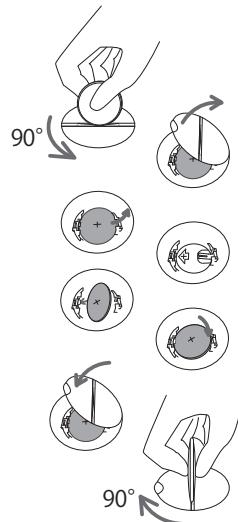
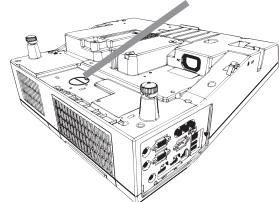
電池は必ず下記のものをご使用ください。

電池カバー

型名：MAXELL、CR2032 または CR2032H

作業手順

1. 本機の電源を切って電源プラグを抜き、放置して十分冷まして下さい。
2. 本機の底面を上に向けて置いて下さい。
3. 電池カバーを外します。図を参考に、電池カバーの溝にコインなどを合わせて「OPEN」と表示されている方向に回し、電池カバーが浮いてきたらつまみあげて外してください。
4. 古い電池は電池ケースから取り外します。図に従って電池を取り出して下さい。
5. 新しい電池を入れます。電池ケースの中の極性表示 \ominus に従って、電池の-側を下(中)に、+側を上(カバー側)にして入れて下さい。電池を軽く押し、電池ケースに固定してください。
6. 電池カバーを閉じます。電池カバーの溝にコインなどを合わせて「CLOSE」と表示されている方向に回し、元のように固定してください。



●電池の取扱いに注意する

取扱いを誤ると、破裂や発火、液漏れなどして、火災やけが、人体への傷害、周囲の汚染の原因となります。また電池は小さいので、お子様やペットが飲み込むおそれがあります。

万一、電池を飲み込んだ場合はすぐに医師にご相談ください。

液漏れしたときは、すぐに乾いた布などで漏れ液をふきとて、新しい電池を入れてください。漏れ液が皮膚や衣類に付着した場合は、すぐにきれいな水で洗い流してください。目などに入った場合は、すぐにきれいな水で洗い流し、医師にご相談ください。



破裂注意

- ▶電池は、必ず指定のタイプ ( 上記) の新しい電池を使用してください。損傷のある電池は使用しないでください。
- ▶子どもやペットが届かないところに保管してください。
- ▶電池ケースの極性表示 (+、 \ominus) に従って正しく入れてください。
- ▶充電、短絡、分解、加工、はんだ付けなどしないでください。電池の電極部に金属を接触させないでください。ピンセットなどの金属製の物で持たないでください。
- ▶火や水に入れないでください。火気、高温、湿気を避け、暗く涼しく乾燥したところに保管してください。
- ▶廃棄するときは、廃棄を行う地域の規則（条例など）に従ってください。

故障かなと思ったら

1 2 3 4 5 6

ご使用のまえに、必ず「正しくお使いいただくために」(図4～11)をお読みください。

異常が発生した場合は、すぐに電源プラグを抜き、販売店またはお客様ご相談窓口(図38)にご相談ください。その他の問題が起きた場合は、修理を依頼される前に、本章の内容をご確認いただき、必要と思われる処置を行ってください。それでも問題が解決しない場合は、販売店またはお客様ご相談窓口(図38)にご相談ください。

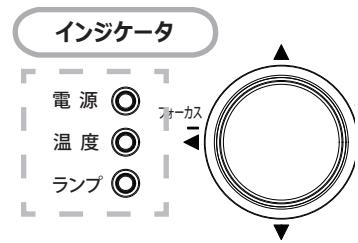
メッセージ表示について

本機の画面には、下表のようなメッセージが表示されることがあります。下表の内容をご確認いただき、必要と思われる処置を行ってください。処置後も同じメッセージが表示されたり、下表に記載されていないメッセージが表示された場合は、販売店またはお客様ご相談窓口(図38)にご相談ください。

メッセージ	内 容
信号が入力されていません * * *	入力信号が見つかりません。以下のことをご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> 信号ケーブルやコネクタは正しく接続されていますか？(図17) 信号源(DVD、ビデオ、コンピュータなど)は正しく動作していますか？
信号は同期範囲外です * * * fH * * kHz fV * * Hz	入力されている信号の水平または垂直周波数は本機の対応範囲外です。以下のことをご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> 入力している信号は本機の仕様(図 詳細版)に合っていますか？ 信号源(DVD、ビデオ、コンピュータなど)は正しく動作していますか？
入力信号が不安定です * * *	入力信号の水平又は垂直周波数が安定していません。以下のことをご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> 入力している信号は本機の仕様(図 詳細版)に合っていますか？ 信号ケーブルやコネクタは正しく接続されていますか？(図17) 信号源(DVD、ビデオ、コンピュータなど)は正しく動作していますか？ <p>信号入力切替機を介して信号源と本機を接続している場合は、信号源と本機を直接接続してみてください。左記のメッセージが表示されなくなる場合は、ご使用の信号入力切替機の仕様をご確認ください。</p>
吸気口をチェックしてください。	内部の温度が高すぎるか、短時間に上昇もしくは下降しました。すぐに本機の電源を抜き、20分以上冷ましてから、以下のことをご確認のうえ、もう一度電源を入れてください。 <ul style="list-style-type: none"> 吸気口、排気口はふさがっていませんか？(図13) エアーフィルターは汚れていませんか？(図30, 31) 周囲温度が40℃を超えていませんか？ エアコンなどの風が本機にあたっていませんか？ プロジェクターが標高約1600mもしくはそれ以上の場合、「その他」メニューの「特別な設定」の「高地モード」を「高地」に設定してください。誤った設定のままご使用になりますと、部品の信頼性などに影響を与えることがあります。
ご注意 前回のエアーフィルターの掃除から * * * 時間経過しました。 エアーフィルターの掃除をお願いします。 エアーフィルター掃除後、 フィルター時間をリセットしてください。 詳しくは取扱説明書をご覧ください。	エアーフィルターのお手入れ時期です。すぐに電源を切って電源プラグを抜きしばらく待って十分冷ましてから、エアーフィルターを掃除または交換(図30, 31)してもう一度電源を入れてください。
操作できないボタンが入力されました。	無効なボタンが押されました。使用するボタンを再度確認してください。

インジケータ表示について

電源、温度、ランプインジケータの点灯や点滅には下表のような意味があります。いずれかのインジケータが、赤色に点灯、または点滅した場合は、なんらかの問題がある可能性がありますので、下表に従って処置してください。処置後もインジケーターが同様に点灯、点滅したり、下表に記載されていない点灯や点滅が見られた場合は、販売店またはお客様ご相談窓口（**□38**）にご相談ください。



電源	温度	ランプ	内 容
橙色の点灯	消 灯	消 灯	本機はスタンバイ状態です。 この状態で電源を入れる(ランプを点灯させる)(□22)、または電源コードを抜く(□25)ことができます。
緑色の点滅	消 灯	消 灯	本機はウォームアップ中です。 電源インジケータの点滅が止まるまでお待ちください。
緑色の点灯	消 灯	消 灯	本機は通常の動作状態です。
	温度、ランプ インジケータが 同時に赤色の点滅	—	エアーフィルターのお手入れ時期です。 すぐに本機の電源を切って電源プラグを抜き、本機が十分に冷えてからエアーフィルターを掃除または交換(□30, 31)してください。
	温度、ランプ インジケータが 交互に赤色の点滅	—	内部温度が下がりすぎている可能性があります。 本機の電源を切って電源プラグを抜き、周囲の気温をご確認のうえ、もう一度電源を入れなおしてください。
橙色の点滅	消 灯	消 灯	本機は冷却動作中です。 電源インジケータの点滅が止まるまでお待ちください。
赤色の点滅	—	—	不具合が見つかったため、本機は冷却動作中です。 電源インジケータの点滅が止まるまでお待ちになり、温度、ランプインジケータの状態により、以下に従って処置してください。
赤色の点灯 または 赤色の点滅	消 灯	赤色の点灯 または 赤色の点滅	ランプが点灯しない、または本機内部の温度が上がりすぎているか、ランプ、ランプカバーの取付けが不完全な可能性があります。すぐに本機の電源を切って電源プラグを抜き、45分以上待って本機が十分に冷えてから、吸気口や排気口とその周囲、エアーフィルター、周囲温度(40℃以下)、ランプまたはランプカバーの取付け状態をご確認ください。再度電源を入れたときにインジケータ表示が変わらない場合は、ランプを交換してください。(□28, 29)
	赤色の点灯 または 赤色の点滅	消 灯	本機内部の温度が上がりすぎているか、冷却ファンが動作していない可能性があります。すぐに本機の電源を切って電源プラグを抜き、20分以上待って本機が十分に冷えてから、本機の周辺に磁気を発生するものがないか、また、吸気口や排気口とその周囲、エアーフィルター、周囲温度(40℃以下)、周囲の環境(標高、エアコンの風向きなど)、「高地モード」(□ 詳細版)の設定をご確認ください。

〈お知らせ〉

- 本機内部の温度が上がりすぎたときには、安全のため、自動的に本機の電源が切れます。インジケータが全て消灯した場合は、電源プラグを抜いて45分以上お待ちください。

故障と間違えやすい現象について

以下のような現象は故障ではない場合があります。

修理をご依頼になるまえに、下表に従ってご確認のうえ、必要に応じて処置してください。下表にない現象が現れた場合は、「取扱説明書 - 詳細版 -」をご参照ください。

処置後も現象が改善しない場合は販売店またはお客様ご相談窓口（**□38**）にご相談ください。

現象	確認内容	参考頁
電源が入らない	電源コードは正しく接続されていますか？ 電源コードの接続状態を確認し、正しく接続してください。	□21
	停電などで、動作中に電源が切れませんでしたか？ その場合は電源プラグを抜いて10分以上待って冷まし、もう一度電源を入れてください。	□22
	ランプおよびランプカバーは正しく取付けられていますか？ すぐに電源プラグを抜き、45分以上待って冷ましてください。本機が十分に冷えてからランプおよびランプカバーの取付け状態をご確認のうえ、もう一度電源を入れてください。	□22 □28, 29
映像または音声が出ない	信号ケーブルは正しく接続されていますか？ 信号ケーブルの接続状態を確認し、正しく接続してください。	□17
	信号が入力されている端子を選んでいますか？ 映像信号を選択しなおしてください。	□23
	接続しているコンピュータがプラグ・アンド・プレイ・モニタを検知できますか？ 他のプラグ・アンド・プレイ・モニタを使用して、コンピュータがプラグ・アンド・プレイ・モニタを検知することができるか確認してください。	□18
	ブランク画面になつていませんか？ AVミュートボタンを押して確認してください。	□15
	音声を消している、又は音量を極端に小さくしていませんか？ AVミュートボタンまたは音量+/-ボタンを押し、音声を復帰させるか、音量を調節して大きくしてください。	□24
	<HDMI端子選択時> ・機器の認識のため、一度、本機及びHDMI®出力機器の電源を切り、再度電源を入れてみてください。 ・本機が対応していないHDMI®信号が入力されていないか、ご使用のHDMI®出力機器の設定をご確認ください。 ・一部の機器では正常に動作しない場合があります。その場合はアナログの映像信号、音声信号を入力してください。	□ 詳細版
映像が暗い、ぼやける、もやがかかつて見える、映像周辺が明るい	「設置」メニューの「ランプ&フィルター」で、「エコモード」と「オートエコモード」の両方を「オフ」にして設定してご使用ください。	□ 詳細版
	フォーカスは調節されていますか？ フォーカスを調節してください。	□22
	投写窓が汚れたり、くもったりしていませんか？ 投写窓をお手入れしてください。	□ 詳細版
映像がちらつく	「設置」メニューの「ランプ&フィルター」で、「エコモード」と「オートエコモード」の両方を「オフ」にして設定してご使用ください。	□ 詳細版
本機を動かした時にカタカタ音がする	本機の設置姿勢に合わせて、内部で気流の経路切り替えを行うフラップが動く音です。故障や不具合ではありません。	-

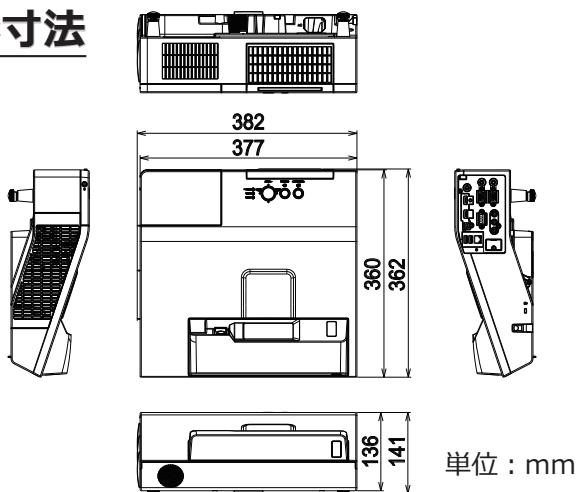
〈お知らせ〉

- 画面中に輝点や黒点がみられることがあります。これは液晶特有の現象であり、故障ではありません。
- 静止画、動きの少ない映像や液晶パネルの仕様と異なる縦横比（16：9など）の映像を、長時間または繰り返し投映すると、液晶パネルが焼きついで残像が残ることがあります。この場合は白画面（白い無地の映像）を1時間以上投映し続けるか、または電源を切って数時間放置してください。白画面表示には、AVミュート（**□15**）をご利用ください。

仕様

項目	仕様	
投写方式	透過型液晶パネル 3 板式	
表示素子 (液晶パネル)	1024,000 画素 (1280 × 800) × 3 枚 アスペクト比 16 : 10	
光源	高圧水銀ランプ (UHP) 250W	
スピーカー	16W	
端子	コンピュータ信号入力 COMPUTER IN1 D サブ 15 ピンミニ×1 COMPUTER IN2/MONITOR OUT D サブ 15 ピンミニ×1 ビデオ信号入力 VIDEO IN RCA × 1 HDMI®/MHL 信号入力 HDMI1/MHL HDMI®/MHL × 1 HDMI® 信号入力 HDMI2 HDMI® × 1	音声信号入力 AUDIO IN1 ステレオミニ×1 AUDIO IN2(R, L) RCA × 2 MIC モノラルミニ×1 音声信号出力 AUDIO OUT ステレオミニ×1 その他 USB TYPE A USB-A × 2 USB TYPE B USB-B × 1 CONTROL D サブ 9 ピン×1 LAN RJ45 × 1
使用温度範囲	0 ~ 40°C 35 ~ 40°C (ランプが自動的に暗くなります。)	
電源／消費電力	AC100V, 50/60Hz, 3.8A / 380W	
標準外形寸法 / 質量	W 377mm × H 136mm × D 360mm (突起部含まず 下図ご参照) / 約 4.5kg	
別売品	<ul style="list-style-type: none"> ・交換用ランプ : DT01411 ・交換用エアーフィルター : CP-AW250NJ 002 (UX37191) ・天吊り用ブラケット : HAS-AW100 ・高天井用パイプ金具 : HAS-P100 ・壁掛けアーム : HAS-WM03/HAS-WM05 ・USB ワイヤレスアダプター : USB-WL-5G ・インクアクリティップペン : I-PEN4 ・ケーブルカバー : CCA7WJ ・低天井用金具 : HAS-203L ・机上投写スタンド : TT-03 ・フィンガータッチユニット : FT-01B ・ソフトケース : CA3005 <p>※その他については販売店にご相談ください。</p>	

外形寸法



単位 : mm

〈お知らせ〉

この製品は日本国内専用に設計されていますので、日本国外ではご使用にならないでください。この製品の保証書は日本国内でのみ有効です。また有償／無償にかかわらず、日本国外でご使用の場合には、修理等のご依頼に応じることができませんのでご了承ください。

This product (including the accessories) is designed for use in Japan only, and cannot be used in any other countries. The warranty appended to this product is void out of Japan. For use out of Japan, we will not accept paid or free requests such as the repair.

【保証とアフターサービス】必ずお読みください！

修理を依頼されるときは

(出張修理)

「故障かなと思ったら」に従って調べていただき、なお異常のあるときは、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店または「お客様ご相談窓口」へご連絡ください。

保証書

ご不明な点や修理に関するご相談は

補修用性能部品
保有期間

保証書は必ず「お買い上げ日」「販売店」などの記入をお確かめください。内容をよくお読みの後、大切に保管してください。

保証期間については保証書をご覧ください。

修理に関するご相談やご不明な点は、お買い上げの販売店または「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。

補修用性能部品の保有期間は、
製造打ち切り後 6 年です。

保証期間中は

修理をご依頼の際は保証書をご提示ください。
保証書の規定に従って、マクセル株式会社が修理させていただきます。

保証期間が過ぎているときは

修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料修理させていただきます。

修理料金のしくみ

技術料

故障した製品を正常に修復するための料金です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器等設備費、一般管理費などが含まれています。



部品代

修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する部材などを含む場合もあります。



出張料

製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。別途、駐車料金をいただく場合があります。

ご連絡していただきたい内容

「お買い上げ日」や「販売店」の欄はあらかじめ記入しておくと、修理をご依頼になるときに便利です。

品名	プロジェクト
本体形名	MC-TW3506J (MC-TW3506)
お買い上げ日	年 月 日
販売店	店名
	電話 ()
故障の状況	※できるだけ具体的にお知らせください。
梱包材の有無	輸送いただいた場合はお買い上げ時の梱包材をお使いください。梱包材が損傷していたり廃棄または紛失した場合はお知らせください。
お客様	お名前
	ご住所
	※付近の目印なども合わせてお知らせください。
	お電話 ()
訪問ご希望日	年 月 日

長年ご使用のプロジェクトの点検をぜひ！ ······

熱、湿気、ホコリ、煙草の煙などの影響や、使用度合いにより部品が劣化し、故障したり、時には安全を損なって事故につながることがあります。

愛情点検



このような症状はありませんか

- 電源を入れても映像が出ない。
- 映像が時々、消えることがある。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- 電源を切っても、映像が消えない。
- 内部に水や異物が入った。
- ランプが破裂した。

ご使用中止

故障や事故防止のため、コンセントから電源プラグをはずし、必ず販売店にご相談ください。



お客様ご相談窓口

弊社のプロジェクトや関連製品の修理に関するご相談やご不明な点については、お買い上げの販売店へお問い合わせいただか、次の「お客様ご相談窓口」へご連絡ください。

TEL. 0120-5470-60

受付時間：09:00～17:00

※ 弊社の休業日（土曜日、日曜日、祝日、および年末年始や夏季など）は休ませていただきます。

※ 一部のIP電話からは繋がらない場合があります。その場合はお手数ですが、携帯電話やスマートフォンなどからお掛け直しをお願いいたします。

マクセル プロジェクター ホームページ

弊社のプロジェクト用の取扱説明書やアプリケーションソフトウェアの最新版は、弊社のホームページからダウンロードしてご利用いただけます。ホームページでは、レンズや設置器具などの別売品に関する情報もご案内しています。次のURLへアクセスしてご利用ください。



ホームページ URL http://biz.maxell.com/ja/display_equipment/

個人情報の取り扱いについて

- 弊社が「お客様ご相談窓口」などで取得したお客様の個人情報は、お客様のご相談及びサポート等への対応を目的として利用し、適切に管理します。
- お客様が弊社にお電話でご連絡いただいた場合には、正確に回答するために通話内容を記録（録音など）させていただくことがあります。
- ご相談、ご依頼いただいた内容によっては、弊社のグループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供し対応させていただくことがあります。
- 弊社の「個人情報保護方針」は、次のURLよりご参照ください。



個人情報保護方針 URL <http://www.maxell.jp/privacy-policy.html>

商標について

- Microsoft®、Internet Explorer®、Windows®、Windows Vista®、Windows® 7、Windows® 8は、米国またはその他の国におけるMicrosoft Corporationの登録商標です。
- Mac®、Macintosh® および Mac OS® は Apple Inc. の登録商標です。
- Adobe®、Acrobat® および Reader® は、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。
- VESA および DDC (DDC/CI) は Video Electronics Standards Association の商標です。
- HDMI®、HDMI High-Definition Multimedia Interface® および HDMI® ロゴは、米国およびその他の国における HDMI Licensing Administrator, Inc. の商標または登録商標です。
- MHL®、MHL ロゴおよび Mobile High-Definition Link は MHL, LLC の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- PJLink ロゴは、日本、米国その他の国や地域における登録または出願商標です。
- Blu-ray™ および Blu-ray Disc™ は Blu-ray Disc Association の商標です。
- StarBoard® は日本その他の国における StarBoard Solution Ltd. の登録商標です。

PJLink™

その他の社名および商品名等は各社の商標または登録商標です。

プロジェクトーソフトウェアのライセンスについて

プロジェクトーに組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアモジュールで構成され、個々のソフトウェアモジュールは、それぞれに弊社または第三者の著作権が存在します。

プロジェクトーには、弊社自身が開発または作成したソフトウェアモジュールも含んでいますが、これらのソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント等には、弊社の所有権および知的財産権が存在します。これらについては、著作権法その他の法律により保護されています。

また、プロジェクトーには、米国 Free Software Foundation, Inc. が定めたソフトウェア使用許諾契約書 (GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2 及び GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1)、または各ソフトウェアの使用許諾契約書に基づきフリーソフトウェアとして使用許諾されるソフトウェアモジュールを使用しています。

対象となるソフトウェアモジュール、及びその他のソフトウェアの使用許諾契約書につきましては、弊社のホームページ (図38) をご覧ください。

また、ライセンスソフトウェアにつきましては、お買い上げの販売店または「お客様ご相談窓口」(図38) にお問い合わせください。

当該ソフトウェアモジュールの使用条件等の詳細につきましては、後に記載する各ソフトウェア使用許諾契約書（別紙）、及びホームページに記載した各ソフトウェアの使用許諾契約書をお読みください（弊社以外の第三者による規定であるため、原文（英文）を掲載いたします）。

当該ソフトウェアモジュールについては、弊社以外に、別途著作権者その他の権利を有する者がおり、かつ、無償での使用許諾ですので、現状のままでの提供であり、また、適用法令の範囲内で一切保証（明示するもの、しないものを問いません）をしないものとします。また、弊社は、当該ソフトウェアモジュール及びその使用に関して生じたいかなる損害（データの消失、正確さの喪失、他のプログラムとのインターフェースの不適合化等も含まれます）についても、適用法令の範囲内で一切責任を負わず、費用負担をいたしません。

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors'

reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands

interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

(次ページにつづく)

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © year name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program. You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax

criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing nonfree programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries.

In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in nonfree programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/ Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

(次ページにつづく)

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General

Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

- b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library.
A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
- c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or

modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE,
THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT

(次ページにつづく)」

ソフトウェアモジュールに関するソフトウェア使用許諾契約書原文（英文）

PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the

exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

About the OpenSSL Toolkit

This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>).
Copyright© 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

マクセル株式会社

〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 5030

TEL.050-5855-1193

QR92491 ⑧

Printed in China